

平成25年3月6日

1. 出席議員

1 番 中 村 一 堯  
2 番 稲 富 雅 和  
3 番 勝 屋 弘 貞  
4 番 竹 下 勇  
5 番 角 田 一 美  
6 番 伊 東 茂  
7 番 松 本 末 治  
8 番 光 武 学

9 番 徳 村 博 紀  
10 番 福 井 正  
11 番 水 頭 喜 弘  
12 番 橋 爪 敏  
13 番 中 西 裕 司  
14 番 松 尾 征 子  
15 番 松 尾 勝 利

2. 欠席議員

16 番 橋 川 宏 彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男  
局 長 補 佐 中 尾 悦 次  
管 理 係 長 西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	平	石	和	弘
会	計	中	村	博	之
企	画	打	上	俊	雄
財	政	寺	山	靖	久
市	民	田	中	一	枝
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	橋	村		勉
保	険	栗	林	雅	彦
農	林	中	村	信	昭
農	林	橋	口		浩
商	工	有	森	滋	樹
ま	ち	森	田		博
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一
教	育	中	島		剛
生	涯	土	井	正	昭
同	和	松	浦		勉
監	査	植	松	治	彦
総	務	田	代		章
課	長				
補	佐				

---

## 平成25年3月6日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第1号 平成25年度鹿島市一般会計予算について  
議案第2号 平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について  
議案第3号 平成25年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について  
議案第4号 平成25年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について  
議案第5号 平成25年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第6号 平成25年度鹿島市給与管理特別会計予算について  
議案第7号 平成25年度鹿島市水道事業会計予算について  
(大綱質疑、新年度予算審査特別委員会付託)
- 日程第2 議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例について（質疑、採決、討論）
- 日程第3 議員提案第2号 鹿島市議会情報公開条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 

午前10時 開議

○副議長（松尾勝利君）

おはようございます。昨日は長時間の審議、どうもお疲れさまでした。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議案第1号～議案第7号

○副議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案第1号 平成25年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成25年度鹿島市谷田工業団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成25年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成25年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成25年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成25年度鹿島市水道事業会計予算についての7議案を一括して審議に入ります。

まず、議案第1号について当局の説明を求めます。寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

おはようございます。議案第1号 平成25年度鹿島市一般会計予算について御説明いたし

ます。

鹿島市予算書と別途配付しております予算参考資料に基づき説明いたしますので、お手元に御準備ください。

議案書は2ページとなっております。

我が国の経済情勢は、デフレ等の影響もあり、景気の先行きも不透明であります。

地方においても景気低迷により、歳入の大きなウエートを占める地方税の伸びも見込めず、また、歳出におきましては、社会保障関係経費が増加するなど依然厳しい状況が続いております。

このような背景の中で、平成25年度予算編成に当たっては、経常経費を極力圧縮し、後年の負担を考慮しながらも、第五次鹿島市総合計画の推進するため、重要な定住促進、子育て支援など政策的事業や、まちづくりのための投資的事業を推進し、地域における中核都市として復活を目指す鹿島市ニューディール構想推進型の予算となっております。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,648,000千円といたしております。これは、24年度当初予算と比較しまして、2.2%の増となっております。

第2項、歳入予算の款項の区分及びその金額は、3ページから13ページまでの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

第2条、継続費の総額、年割額は、14ページの「第2表 継続費」のとおりでございます。

第3条、債務負担行為の事項、期間及び限度額は、15ページの「第3表 債務負担行為」のとおりでございます。

第4条、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、16ページの「第4表 地方債」のとおりでございます。

2ページをお願いします。

第5条、一時借入金の限度額を15億円といたしております。

第6条、歳出予算の流用は、人件費に係る部分の流用範囲を定めております。

3ページから13ページまでは説明を省略いたします。

14ページをお願いします。

継続費については、東部中学校改築事業を平成25年度から26年度までの2カ年にわたり、継続事業として実施することといたしております。事業費総額及び年割額は、表のとおりでございます。

15ページの債務負担行為は、平成25年度に設定する債務負担行為でありまして、桜まつり振興対策に係る委託費が25年度に契約し、事業が26年度にまたがるため、また、学校給食センター調理等業務委託は、26年度から28年度までの業務委託を25年度に契約するため、債務負担として計上いたしております。また、市の各施設の指定管理につきまして、国等の指導

もあり、今回設定しているものでございます。

16ページをお願いします。

地方債につきましては、12事業で総額831,600千円を限度額として市債を発行することといたしております。そのうち、55%を占める460,000千円が地方交付税償還費が全額措置される臨時財政対策債となっております。

それでは、予算の内容について御説明いたしますので46ページをお願いします。

46ページから49ページは、歳入歳出の事項別明細でございますが、説明は省略いたします。

次に、50ページから204ページまでは、歳入歳出の内容となりますが、内容につきましては別添の予算参考資料により後ほど御説明申し上げます。

205ページをお願いします。

205ページから212ページは給与費明細書でありまして、人件費の内訳を示す資料となっております。

213ページは、継続費に係る調書、214ページから217ページは債務負担に関する調書、218ページは地方債に関する調書でございますが、説明は省略いたします。

それでは、予算の中身につきまして、別冊の予算説明資料により説明をいたします。

別冊の1ページのほうをお願いします。

平成25年度予算の概要につきまして御説明いたしますが、今まで説明いたしました部分は、なるべく重複を避けてポイントを絞って説明したいと思っております。

25年度の予算は、総額12,648,000千円で編成し、昨年度予算対比2.2%、275,000千円の増となっております。これまでの予算と同様に、経常的経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、子育て支援などの重要な施策や、まちづくりのための投資的経費を推進し、地域における中核都市としての復活を目指す鹿島ニューディール構想推進型の予算となっております。

歳入につきましては、法人市民税が回復し、市たばこ税が県たばこ税からの税源移譲等の影響で増加しておりまして、市税は88,977千円、3.2%の増となる見込みでございます。

一方、地方交付税は、全国枠では2.2%の減とされておりますが、鹿島市の影響について不透明な部分もあり、また、選挙に伴う国の予算編成の遅れから地方財政計画も遅れたことや、給与費削減の影響も勘案し、対前年比1億円減で計上いたしております。

また、臨時財政対策債は、4.2%、20,000千円の減で計上いたしております。臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は、当初予算段階で2.6%、120,000千円の減で見込んでいます。

これらを背景に、現段階では財政調整基金から382,000千円、公共施設建設基金から375,000千円の繰り入れを行い、財政不足分の補填として計上いたしております。

歳出予算については、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、扶助費の増によ

り3.5%、212,629千円の増となっております。

人件費も職員数の減はあるものの、退職手当が増となり、人件費全体では4.6%、94,713千円の増となっております。

また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は、緊急雇用対策事業、ふるさと雇用対策事業の賃金、委託料の減はあるものの、障害者施設給付費、保育所運営費の扶助費の増もあり、3.6%、266,491千円の増となっておりますが、これらの特殊要因を除いても予算編成方針で示した経常経費の伸び率ゼロをほぼ実現した予算となっております。

次に、公債費、市債残高について御説明申し上げます。

公債費は1,187,941千円で、対前年度から31,933千円、2.6%の減となっております。これまで取り組んできました都市基盤整備や産業基盤整備など、起債事業の償還もピークを過ぎ、今後は順調に減少すると見込んでおります。

市債残高も、平成12年度のピーク時の138億円から順調に減少し、地方交付税で償還経費の全額が措置される臨時財政対策債を差し引いた実質的な市債残高は42億円程度となり、市債残高の増嵩抑制と圧縮は順調に軌道に乗っているとと言えます。

平成25年度の主要事業については、後ほど説明いたします。

3ページをお願いします。

このページは、国の予算編成の方針であります地方財政計画と、鹿島市の一般会計の概要を比較した資料でございます。

要点を絞って御説明申し上げます。

2項めの地方税でございますが、国の指針では全国レベルで1.1%の増で見込んでありますが、鹿島市は現段階で3.2%の増と試算しております。

3項目めの地方交付税は、国では2.2%の減であります。鹿島市におきましては、2.4%の減で計上いたしております。

4ページをお願いします。

4ページと5ページは、予算の内容を区分ごとにまとめたものでございます。

まず、4ページの17行目、繰入金でございますが、基金等から872,665千円を繰り入れることといたしております。その中で、大きなものといたしましては、収入不足を補填するために財政調整基金から382,000千円の取り崩しを予定しております。また、新世紀センター建設事業や小・中学校の改築、耐震補強事業などに充てるため、公共施設建設基金を375,000千円取り崩すことといたしております。

20行目の市債は、総額831,600千円のうち、臨時財政対策債を460,000千円計上し、一般財源として処理をいたしましたものでございます。

5ページの説明は省略します。

6 ページをお願いします。

歳入の対前年度比の総括表でございます。

区分欄の黒丸が、主要一般財源、簡単に申しますと、国県補助金のように使途が特定されず何にでも使用できるもので、総額7,764,624千円、歳入総額の61.4%を占めております。

白丸が自主財源でありまして、市が独自に調達できる財源で、総額4,610,548千円、36.5%となっております。前年度に比べ、189,564千円、4.3%の増となっておりますが、これは市税と基金からの繰入金が増が主な理由でございます。

7 ページをお願いします。

歳出の性質別の前年度との比較表でございます。

黒丸をつけているものが、いわゆる義務的経費と言われるものでございまして、人件費、扶助費、公債費で、総額約62億円、3.5%の増となっております。

白丸をつけておりますのが、消費的経費と言われるものでございまして、総額約77億円、3.6%の増となっておりますが、これは障害者施設給付費、保育所運営費の増による扶助費の増、固定資産税評価がえにおける経費の増の影響もありますが、先ほども申しましたとおり、これらの特殊要因を除けば、ほぼ前年並みとなっております。

13行目の投資的経費は12,647千円、0.8%の増の1,632,273千円となっておりますが、国庫財源を伴う補助事業が、東部中学校改築事業、強い農業づくり交付金事業などの新規事業の関係で92,633千円、18%増の606,024千円、単独事業では庁舎空調改修事業や定住促進対策事業の収入により24,125千円、2.4%減の996,474千円となっております。

8 ページをお願いします。

8 ページと9 ページは、歳入予算の前年度比較となっておりますが、8 ページが前年度当初予算との比較、9 ページが12月補正後との比較となっております。同様に、10ページ、11ページであります。歳出の目的別の比較、12ページ、13ページが歳出の性質別の比較、14ページ、15ページが歳出の節・細節ごとの比較となっておりますが、説明は省略いたします。

16ページをお願いします。

これより、予算の具体的な中身について御説明いたします。

まず、市税につきましては、総額2,879,724千円で、前年度比3.2%、88,977千円の増となっております。市税の増は、ナンバー3の法人市民税の増、ナンバー17の市たばこ税の増が大きな要因となっております。ナンバー3の法人市民税は、一部法人の収益増に伴い、40,000千円の増で見込んでおります。ナンバー17の市たばこ税は、売り渡し本数の増、県たばこ税からの税減移譲により47,000千円の増で計上いたしております。

17ページをごらんください。

主要一般財源のうち、地方譲与税、各種交付金の明細となっておりますが、国の予算編成のおくれに伴う地方財政計画のおくれから、前年同額の424,900千円となっております。

18ページをお願いします。

先ほど御説明いたしました市税、譲与税、交付金に地方交付税、臨時財政対策債を加えた主要一般財源の合計でございますが、0.4%増の7,764,624千円で計上いたしております。

19ページは分担金及び負担金でございます。総額280,376千円、前年度比5.9%、17,606千円の減で見込んでおります。

20ページをお願いします。

使用料及び手数料でございます。総額202,443千円、前年度比26.0%、41,716千円の増と見込んでおります。増の主なものは、ナンバー10の定住促進住宅使用料が新たに計上されているものでございます。

21ページの国庫支出金は、総額1,473,262千円、前年度比19,337千円、1.3%の増で計上いたしております。増の要因といたしましては、国庫補助金のうち、民生費のセイフティネット支援事業15,493千円の増、農林水産業費の農山漁村活性化プロジェクト交付金が4,505千円の増となったことによるものでございます。

また、逆に減となったものは、土木費の社会資本整備総合交付金（道路事業）分は、事業費の減により67,200千円の減となっております。

22ページをお願いします。

県支出金は、総額1,307,690千円で、67,899千円、5.5%の増となっております。この要因につきましては、新規に農林水産業費の強い農業づくり交付金80,250千円、さかの強い園芸農業確立対策事業補助金の22,221千円増額などによるものでございます。

また、逆に減となったものにつきましては、安心こども基金特別対策事業補助金36,930千円の減、緊急雇用創出基金事業補助金21,008千円の減、佐賀県住宅リフォーム緊急助成事業補助金27,040千円の減などがございます。

23ページは財産収入でございます。

総額18,582千円でございますが、532千円、2.8%の減で見込んでおります。減の理由は、基金を大口定期預金等で運用しておりますが、預金利息の低下が主な要因でございます。

24ページをお願いします。

繰入金は、総額872,665千円を基金及び他会計から繰り入れることといたしております。14.0%の伸びとなっておりますが、これは国の予算の動きが不透明であるため、収入の不足を補うため、現時点で財政調整基金から382,000千円、公共施設建設基金から375,000千円を繰り入れたための数値となっております。

25ページは積立基金の状況の資料でございます。

年度末の見込みでは、14基金の総額で2,849,371千円となり、24年度決算見込みから800,258千円の大幅な減と見込んでおります。この要因は先ほど説明いたしましたが、歳入不足を補うため、財政調整基金及び公共施設建設基金を取り崩し、一般会計に繰り入れたことによる



ものでございます。

26ページをお願いします。

市債は、総額831,600千円を予定いたしております。前年度比98,200千円、13.4%の増となっております。これは、中学校改築事業、小学校耐震補強事業、新世紀センター建設事業などを新規に対象として取り組むため、これに伴う市債が163,000千円、また、辺地道路整備事業が50,000千円の増となったことなどによるものでございます。

27ページは、市債の交付税措置を一覧表にしたものでございます。

25年度の起債のうち、交付税措置を右下の総額で説明いたすと、①から⑭までの借入れ総額371,600千円のうち、196,450千円が地方交付税で国が負担をしてくると見てください。つまり、52.9%は国が地方交付税として負担をするということになります。⑮の臨時財政対策債を含めると、財源措置率は78.9%と見込んでおります。

28ページをお願いします。

市債残高見込みでございます。25年度末の一般会計市債残高見込みは、1行目の黒枠の太枠で囲んでおりますが、8,366,479千円、前年度対比マイナス219,400千円となっております。その列の一番下の17,382,256千円は、一般会計のほか、公共下水道事業特別会計、水道事業会計までを含めた市債の残高となっております。

29ページは、その他の歳入の主なものを記載しております。

30ページをお願いします。

30ページから41ページまでは歳出の性質別の比較表でございますが、説明は省略いたします。

42ページをお願いします。

平成25年度の重点施策及び特徴的事業を掲げております。25年度当初予算は、後日予算審査特別委員会の席で事業内容等、詳しく説明があると思いますので、ここでは新規事業、特徴的事業を中心に御説明いたします。

ナンバー3の災害対応用備蓄品整備事業は、保存食や毛布類など備蓄品購入経費4,272千円を計上いたしております。

ナンバー5、ナンバー6の市役所本庁舎打診検査業務委託事業、市民会館打診検査業務委託事業は、建築基準法に基づく外壁の打診検査を行うものでございまして、7,200千円と7,300千円を計上いたしております。

ナンバー8の航空写真撮影業務委託事業は、固定資産評価がえに伴いまして、3市町合同で航空写真の撮影を行う経費20,000千円を新たに計上いたしております。

ナンバー11の療養介護医療費給付事業は、制度変更に伴い、18歳以上の対象者の療養介護の医療部分について医療費を支給するもので、9,240千円を計上いたしております。

ナンバー13の生活保護受給者就労支援事業は、稼働能力を有する保護受給者に就労支援を

行う支援員を配置するもので、2,326千円を新たに計上いたしております。

44ページをお願いします。

ナンバー15の子宮頸がん等ワクチン接種助成事業は、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン等を接種するものでございますが、子宮頸がんワクチンの接種対象者を中学校1年生まで拡大して実施するもので、25,254千円を計上いたしております。

ナンバー16の療養医療費助成事業は、県からの権限移譲に伴い、未熟児等の医療費助成等を行うもので、1,704千円を新たに計上いたしております。

ナンバー17の遊休農地解消支援事業は、多良岳オレンジ海道を活かす会が実施します遊休農地等2ヘクタールの解消事業の負担金1,000千円を計上いたしております。

ナンバー18の企業等農業参入促進事業は、企業等の農業参入促進に向け支援を行うもので、1,000千円を計上いたしております。

ナンバー19の鹿島市活性化施設整備事業は、(仮称)アグリ・ラボかしまの維持経費を1,220千円計上いたしております。

ナンバー22の道の駅鹿島施設補修事業は、道の駅全国大会等に対応するため施設の補修を行うもので、1,854千円計上いたしております。

ナンバー23の緊急雇用創出事業は減少しておりまして、12事業で20人の新規雇用、58,992千円を計上いたしております。

ナンバー27の市営住宅建設事業は、市営住宅建設に向けて基本構想の策定を行うものでありまして、5,100千円を新たに計上いたしております。

46ページをお願いします。

ナンバー29の学校生活支援員事業は、不登校やひきこもり傾向の児童・生徒への対策として、6人の支援員を配置するもので、5,040千円を計上いたしております。

ナンバー31のふるさと納税寄附金活用事業は、平成24年中にふるさと納税寄附金として御寄附いただいたものを御寄附者の御意向により、6つの事業に振り分けて事業を実施するもので、570千円を計上いたしております。

ナンバー33の予備費は、前年度と同額の45,000千円を計上いたしております。

47ページをお願いします。

ここから投資的事業の内訳となっております。投資的事業につきましても、新規事業、特徴的事業を中心に御説明を申し上げます。

まず、国庫財源を伴う補助事業について御説明いたします。

ナンバー2の鹿島市活性化施設整備事業は、活性化施設の備品整備を行うもので、9,010千円を計上いたしております。

ナンバー3の強い農業づくり交付金事業は、米色彩選別機導入、荷受能力増強工事への補助金を交付するもので、80,250千円を計上いたしております。

ナンバー7の社会資本整備総合交付金事業（道路）事業分は、市道の大規模舗装補修事業ほかを行うもので、120,000千円計上いたしております。

ナンバー10の伝統的建造物群保存地区対策事業は、伝建地区防災施設設置のほか、伝統的建物補修補助金として、80,408千円を計上いたしております。

ナンバー12の小学校耐震補強大規模改造整備事業は、七浦小学校体育館の耐震補強及び大規模改造事業を行うもので、1億円を計上いたしております。

ナンバー13の東部中学校改築事業は、南棟、中棟校舎の改築事業を行うもので、114,300千円を計上いたしております。

48ページをお願いします。

ここからは、国庫財源を伴わない地方単独事業の一覧でございます。

ナンバー1の防災基盤整備事業は、小型動力ポンプ、ポンプ積載車等の整備を行うもので、22,425千円を計上いたしております。

ナンバー2の防災行政無線デジタル化事業は、減災の防災行政無線のデジタル化に向けて実施設計を行うもので、12,000千円を計上いたしております。

ナンバー3の新世紀センター建設事業は、建設に向けた実施設計を行うものでありまして、47,000千円計上いたしております。

ナンバー6の保育所整備事業は、海童保育園ほか3園の園舎改築に対する補助金231,343千円を計上いたしております。

ナンバー9のさかの米・麦・大豆競争力強化対策事業は、大豆コンバイン導入の補助として、3,055千円を計上いたしております。

ナンバー10のさかの強い園芸農業確率対策事業は、園芸施設整備に対する補助金74,242千円を計上いたしております。

ナンバー11の中山間地域総合整備事業は、換地業務や地域活性化施設の舗装工事を行うもので、47,874千円を計上いたしております。

ナンバー13の基盤整備促進事業は、音成ほか3カ所の団体営圃場整備の事業計画概要書の作成に対する負担金5,000千円を計上いたしております。

ナンバー15の経営体基盤整備事業は、鹿島市土地改良区が実施します事業計画概要書作成に対する補助金2,500千円を計上いたしております。

ナンバー17の基幹水利施設ストックマネジメント事業は、排水機場の流水ゲート巻き上げ機の工事を行うもので、2,000千円を計上いたしております。

50ページをお願いします。

ナンバー29の辺地道路整備事業は、市道中川内～広平線の改良工事を行うものでございまして、118,657千円を計上いたしております。

ナンバー34の肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業は、駅舎・駅前広場の基本設計、駅舎

トイレ改修工事など40,065千円を計上いたしております。

ナンバー38の佐賀県住宅リフォーム緊急助成事業及びナンバー39の鹿島市緊急経済対策住宅改修事業は、前年度に引き続きまして住宅リフォームに対する県独自、市独自の補助金をそれぞれ13,530千円、10,000千円を計上いたしております。

ナンバー41の地球温暖化防止対策事業は、太陽光発電設置補助金4,500千円を計上いたしております。

ナンバー43の簡易水道事業は、山浦簡易水道組合が実施します施設整備に対する補助金4,441千円を計上いたしております。

ナンバー47の小学校耐震補強大規模改造事業、七浦小学校分でございますが、七浦小学校体育館の耐震補強大規模改造工事の単独分30,070千円を計上いたしております。

ナンバー48の小学校耐震補強大規模改造事業、鹿島小学校分は、鹿島小学校体育館の耐震補強大規模改造の実施設計12,500千円を計上いたしております。

ナンバー51の中学校耐震補強事業は、西部中学校の体育館ほかの耐震補強工事の実施設計10,510千円を計上いたしております。

ナンバー52の東部中学校改築事業の単独分は、先ほど補助事業で説明いたしました事業の単独分147,409千円を計上いたしております。

53ページをお願いします。

県営事業の負担金一覧でございますが、平成25年度は中山間地域総合整備事業のほか3事業で、29,750千円となっております。

54ページをお願いします。

54ページは災害復旧事業でございますが、当初予算では費目存置といたしております。

55ページは、先ほど説明いたしました県営事業負担金を事業内容、総事業費、負担率を含め記載したものでございますが、説明は省略します。

56ページ以降は、参考資料としてつけております。

57ページは、一般会計のほか特別会計、水道事業会計の25年度予算を表にしたものでございます。

58ページ、59ページは、平成12年度以降の鹿島市の財政状況を示す資料でございます。

60ページをお願いします。

60ページは、市税と交付税の推移の資料でございます。表の中ほどにある市税はほぼ横ばいであるのに対し、一番上の地方交付税は、ピーク時から9億円程度落ち込んでいるのがわかりになると思います。

61ページは、市債及び基金の残高の推移でございます。市債は、ピーク時の138億円から順調に削減ができておまして、平成25年度には臨時財政対策債を差し引くと42億円となり、この13年間で96億円の削減ができたこととなります。

一方、積立基金は若干の減少はしたものの、28億円程度を確保しております。

62ページから89ページにつきましては、課ごとの事業について記載をしておりますが、説明は省略いたします。

以上で予算の概要の説明を終わりますが、御審議よろしく願いいたします。

#### ○副議長（松尾勝利君）

次に、議案第2号についての当局の説明を求めます。福岡環境下水道課長。

#### ○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議案第2号 平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成24年度の状況でございますけれども、平成24年度末につきましては、整備完了面積が約260ヘクタール程度を超える見込みでございます。供用人口と普及人口といたしましては約9,700人、世帯で申し上げますと3,600世帯が利用可能になる状況であろうと思っております。

平成25年度の主な事業につきましては、1つ目が浄化センター汚泥処理棟の建設でございます。これにつきましては、現在、送風機等の中で暫定的に汚泥脱水等を行っておりますが、機械の老朽化及び汚泥量の増加に対応するため、汚泥処理棟建設に24年度から着手をいたしまして、26年度に完成予定でございます。

それから、2つ目でございますけれども、供用区域拡大のための面整備事業の促進でございます。

3項目めが公共下水道全体計画の見直しですが、平成25年度中途に完了予定であり、その後に都市計画決定の変更を行う予定でございます。

それでは、予算書の17ページをお願いいたします。

平成25年度 鹿島市公共下水道事業特別会計予算は、次の定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ968,235千円といたすものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、19ページから21ページにつけております「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項は、22ページの「第2表 債務負担行為」によるものでございます。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、23ページの「第3表 地方債」によるものであります。限度額を134,600千円といたしております。

第4条、地方自治法235条の3第2項の規定による一時借入金の最高限度額は、6億円といたしております。

18ページをごらんください。

第5条は、歳出予算の流用について述べております。

予算書の221ページをお願いいたします。

1款1項1目。下水道負担金は、23,465千円を見込んでおります。昨年と比較いたしますと、付加面積等の増加に伴い、増額となっております。

次は、222ページをお願いいたします。

2款1項1目。公共下水道使用料は、119,382千円を計上いたしております。供用開始区域の拡大に伴う水洗化促進に伴い、増額3,868千円を見込んでおります。その内訳につきましては、説明欄に書いておりますとおり、現年分、滞納分それぞれを明記いたしております。

2目の土木使用料は、浄化センター内の九電柱及びN T T柱等の敷地使用料でございます。223ページをお願い申し上げます。

2款2項1目。公共下水道手数料は、指定工事店の登録手数料や使用料、負担金、督促手数料等を計上いたしております。

224ページをお願いいたします。

3款1項1目。公共下水道費国庫補助金は、121,500千円を計上いたしております。

次、225ページをお願いいたします。

4款1項1目。一般会計繰入金は、569,129千円を計上いたしており、充当につきましては右の欄に書いてあるとおり、総務管理費分から予備費分に充てる予定でございます。

次は、226ページから228ページでございますけれども、5款1項1目の繰越金、次ページの6款1項1目の延滞金及び2目の過料、228ページの6款2項1目の雑入につきましては、費目存置をいたしております。

229ページをお願いいたします。

7款1項1目。公共下水道事業債は、134,600千円を計上いたしております。充当先につきましては、右の欄に書いておりますとおり、一般分、単独分の建設事業費に充当予定でございます。

次は、230ページをお願い申し上げます。

これからは歳出について御説明を申し上げます。

1款1項1目。総務管理費は、30,624千円を計上いたしております。主なものでは、人件費、報償費、水道課への徴収委託料、下水道管理台帳のシステムリース代、消費税及び地方消費税等でございます。

231ページをお願いいたします。

1款1項2目。維持管理費は、16,015千円を計上いたしております。主なものでは、11節の需用費、これの内訳は、雨水ポンプ場の燃料費、光熱費、修繕料等でございます。

13節の委託料、これはポンプ場の管理業務や沈砂池のしゅんせつの業務でございます。

232ページをお願いいたします。

1 款 1 項 3 目．浄化センター費は、116,139千円の計上でございます。内訳につきましては、11節の需用費、これは浄化センターや中継ポンプ場等の光熱、燃料費等でございます。13節の委託料は、浄化センターの管理業務や浄化センターの周辺海域の水質調査等でございます。

233ページをお願いいたします。

1 款 2 項 1 目．建設事業費は、310,721千円を計上いたしております。主なものでは、13節の委託料、これは浄化センター汚泥処理棟建設委託や下水道設計業務でございます。

15節．工事請負費は、汚水幹線管渠築造工事を予定いたしております。

235ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目．元金341,613千円、2 目の利子152,123千円を予定いたしております。これにつきましては、昭和61年度からの借り入れ分の元金、利子等でございます。

236ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目．予備費は、1,000千円を計上いたしております。

237ページから243ページにつきましては、職員の給与関係を添付いたしております。

244ページは債務負担行為の調書、245ページには地方債に関する調書をつけております。平成25年度末の地方債の残高でございますけれども、右の欄の一番下5,967,317千円を見込んでおります。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いを申し上げます。

#### ○副議長（松尾勝利君）

次に、議案第3号について当局の説明を求めます。有森商工観光課長。

#### ○商工観光課長（有森滋樹君）

議案第3号 平成25年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の24ページをお開きください。

第1条第1項でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ610千円といたすものでございます。

第2条は、一時借入金の範囲を10,000千円と定めております。

第3条は、歳出予算の流用の範囲を示すものでございます。

それでは、詳細につきまして御説明申し上げます。

予算書の248ページをお開きください。

まず、歳入の1款1項1目．工場団地使用料でございますが、これは旭九州株式会社様の工場用地の賃貸料606千円を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、253ページをお開きください。

歳出の1款1項1目、工業用地取得造成分譲費でございますが、これは残地及びのり面の除草作業委託料など292千円を計上いたしております。

次に、254ページをお開きください。

2款1項1目、予備費でございますが、318千円を計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願いいたします。

**○副議長（松尾勝利君）**

ここで10分程度休憩します。11時5分から再開いたします。

**午前10時53分 休憩**

**午前11時5分 再開**

**○副議長（松尾勝利君）**

再開いたします。

次に、議案第4号及び議案第5号について当局の説明を求めます。栗林保険健康課長。

**○保険健康課長（栗林雅彦君）**

それでは、最初に議案第4号「平成25年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

議案書は5ページでございますが、予算書にて御説明申し上げますので、予算書の御準備をよろしくお願い申し上げます。

それでは、27ページをお開きください。予算書の27ページでございます。

第1条、平成25年度鹿島市国民健康保険特別会計は、歳入歳出をそれぞれ4,163,188千円といたしております。前年と比較しまして、6,725千円の増を計上いたしております。

また、款項の区分ごとの金額は、次の28ページから33ページの第1表の歳入歳出予算に記載をいたしておりますとおりでございます。

第2条では、一時借入金の金額を4億円といたしております。

第3条では、歳出歳入予算の流用の範囲を定めておるところでございます。

(1)でございますけれども、保険給付の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用というふうにいたしておるところでございます。

それでは、大きく飛びますけれども、255ページをお開きください。

255ページから258ページまでは、事項別の明細書でございます。

259ページをお開きください。

平成25年度国民健康保険特別会計予算の内容について御説明を申し上げます。

歳入について申し上げます。

1款1項1目は、一般被保険者、次の260ページの下段2目は、退職被保険者等の国民健康保険税でございます。医療給付費分と後期高齢者支援分及び介護納付金分の現年度課税分、



滞納繰越分を計上いたしております。なお、国民健康保険の世帯数は一般、退職合わせまして5,053世帯、被保険者9,561人、介護保険関係では世帯数が3,022世帯、被保険者が3,945人で計上いたしております。なお、後期高齢者の支援分の賦課対象者は、医療分の賦課対象者と同じでございます。

国民健康保険税の総額は、262ページの下段にございますとおり896,330千円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと、52,550千円の減と見込んでおるところでございます。

263ページをごらんください。

2款1項1目の督促手数料は、前年度と同額の580千円を計上いたしております。

264ページをお開きください。

3款1項1目の療養給付費等負担金でございますが、療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等に係る国庫負担金を757,592千円と計上いたしております。

また、2目の高額医療費共同事業負担金には、この共同事業に係る国庫負担金27,135千円を計上いたしております。

3目には、特定健診等負担金5,122千円を計上いたしております。

合計いたしまして、国庫負担金を789,849千円と見込んでいるところでございます。

265ページをごらんください。

3款2項1目の財政調整交付金には、449,768千円を計上いたしております。

2目の事務費補助金につきましては、科目存置として1千円を計上いたしているところでございます。

266ページをお開きください。

次の4款1項1目の療養給付費交付金には、退職被保険者の療養給付費等の経費から退職被保険者に係る保険税等の収入額を差し引いた額が支払基金から交付されるもので、204,461千円を見込んでおります。

267ページをごらんください。

5款1項1目の前期高齢者交付金673,441千円を計上いたしているところでございます。これは、各医療機関の65歳から74歳の一般被保険者の割合が全国平均を上回る医療保険者に交付されるための交付金でございます。

268ページをお開きください。

次の6款1項の県負担金には、1目の高額医療費共同事業負担金を27,135千円と、2目の特定健診等負担金5,122千円を計上いたしております。合計いたしまして、県負担金を32,257千円と見込んでおるところでございます。

269ページをごらんください。

6款2項1目の財政調整交付金には、療養給付費等に係る1種交付金及び保険事業費等に

係る2種交付金の合計213,071千円を計上いたしております。

270ページをお開きください。

次の7款1項、共同事業交付金、1目、高額医療費共同事業交付金89,178千円と、2目、保険財政共同安定化事業交付金478,598千円を計上いたしております。

271ページをごらんください。

8款1項の財産収入、1目、利子及び配当金は、1千円の科目存置をいたしておるところでございます。

272ページをお開きください。

9款1項1目の基金繰入金につきましても、科目存置で1千円を計上いたしているところでございます。

273ページをごらんください。

9款2項1目の一般会計繰入金には、保険財政安定繰入金や出産育児一時金等や子どもの医療費助成等に関する繰入金など、329,746千円を計上いたしておるところでございます。

274ページをお開きください。

次の10款1項の繰越金は、1目、2目とも科目存置、それぞれ1千円を計上いたしております。

275ページをごらんください。

11款1項の延滞金・加算金及び過料は、前年度同額の502千円を計上いたしております。

276ページをお開きください。

次の11款2項1目、預金利子は、科目存置で1千円を計上しているところでございます。

277ページをごらんください。

11款3項、受託事業収入には、1目、特定健診等の受託料875千円を計上いたしております。

次に、278ページをお開きください。

11款4項、雑入には、第三者納付金等4,526千円計上いたしているところでございます。

次に、歳出について申し上げます。

279ページをお開きください。

1款1項1目の一般管理費には、職員の人件費や電算処理等に要する経費122,139千円を計上いたしております。

2目の連合会負担金には、2,180千円を計上いたしております。

280ページをお開きください。

次の1款2項1目の運営協議会費180千円は、国保運営協議会開催に伴う委員の報酬でございます。

281ページをごらんください。

1 款 3 項 1 目の賦課徴収費には、徴収嘱託員の報酬、事務費等の経費を8,566千円計上いたしているところがございます。

283ページをお開きください。

次の 2 款 1 項 1 目の一般被保険者療養給付費は、2,113,880千円を計上いたしております。

2 目の退職被保険者等療養給付費には159,740千円を計上いたしております。

3 目の一般被保険者療養費には23,420千円、4 目の退職被保険者等療養費には1,420千円を計上いたしております。どちらもコルセットや柔道整復費を計上いたしております。

5 目の審査支払手数料は、8,836千円を見込んでいるところがございます。

284ページをお開きください。

2 款 2 項の高額療養費には、一般、退職被保険者等の高額療養費と高額介護合算療養費及び介護合算療養費を合わせまして、310,989千円を計上いたしております。

285ページをごらんください。

次の 2 款 3 項の移送費は、一般、退職それぞれ10千円を計上しているところがございます。

286ページをお開きください。

4 項の出産育児一時金は18,900千円で、45名の出生者数を見込んでいるところがございます。

287ページをごらんください。

次の 2 款 5 項の葬祭費では1,500千円、60件分を計上いたしております。

288ページをお開きください。

3 款 1 項の後期高齢者支援金は、支援金と事務費拠出金を合わせまして457,773千円を計上いたしているところがございます。これは、後期高齢者医療への支払基金を通じて各医療保険者がその経費の一部を支援することとなっておりますので、その支援金及び事務費等ということでございます。

289ページをごらんください。

次の 4 款 1 項の前期高齢者納付金は、前期高齢者に係る医療費や事務費の拠出金を604千円計上いたしているところがございます。

290ページをお開きください。

5 款 1 項の老人保健拠出金、1 目．老人保健医療費拠出金は、科目存置として事務費25千円を計上いたしているところがございます。

291ページをごらんください。

次の 6 款 1 項の介護納付金は、介護保険への納付金として支払基金へ支払うもので、222,876千円を計上いたしているところがございます。

292ページをお開きください。

7 款 1 項の共同事業拠出金は、県内市町村国保の運営基盤の安定と県単位での保険運営の

推進を図ることを目的に国保連合会に拠出をするもので、合わせまして627,576千円を計上いたしているところでございます。

293ページをごらんください。

次の8款1項の特定健診等事業費には、内臓脂肪症候群を起因とする糖尿病、脳卒中、心臓病、高脂血症、高血圧症、肥満等、いわゆるメタボリックシンドロームを早期発見し、予防するための特定健診等に係る費用25,552千円を計上いたしております。なお、検診者数を2,835人程度と見込んでいるところでございます。

294ページをお開きください。

8款2項の保健事業費には、医療通知の共同電算処理の委託料や、はり、きゅう、生活習慣病の予防教室、人間ドック等に対する助成費など、合わせまして10,921千円を計上いたしております。

295ページをごらんください。

次の9款1項の基金積立金は、科目存置としております。

296ページをお開きください。

10款には一時借入金の利子を計上いたしているところでございます。

297ページをごらんください。

11款. 諸支出金には、保険税の過年度還付金、過年度の療養給付費等の償還金などを計上いたしているところでございます。

298ページをお開きください。

12款1項. 予備費として、41,501千円を計上いたしているところでございます。

299ページから306ページは給与費明細書、また、307ページの債務負担行為は、事務機器のリース契約等の賃貸借料でございます。

以上で、平成25年度国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

引き続きまして、議案第5号 平成25年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

議案書は6ページでございますが、予算書で御説明いたしますので、お手元の予算書をお開きください。

それでは、予算書の34ページでございます。

平成25年度鹿島市後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ373,686千円といたしております。

また、款項の区分ごとの金額は、次の35ページから37ページにございます第1表の歳入歳出予算にそれぞれお示しいたしてありますとおりでございます。

大きく飛びますけれども、308ページをお開きください。

308ページと、次の309ページは歳入歳出予算の事項別の明細書でございます。

それでは、下の内容について御説明を申し上げます。

310ページをお開きください。

歳入でございます。

1款1項1目の特別徴収保険料は、167,800千円を計上いたしております。

また、2目の普通徴収保険料は、現年分、滞納繰越分を合わせまして71,400千円を計上いたしているところでございます。なお、被保険者数は特別徴収、普通徴収合わせまして4,850人と見込んでいるところでございます。

311ページをお開きください。

2款1項1目の督促手数料には、50千円を計上いたしております。

312ページをごらんください。

次の3款1項1目の事務費繰入金につきましては28,531千円を、2目の保険基盤安定繰入金には104,892千円をそれぞれ計上いたしております。

313ページをお開きください。

3款2項1目の他会計繰入金及び次の314ページの4款1項1目の繰入金は、それぞれ科目存置の1千円を計上いたしているところでございます。

315ページをお開きください。

5款1項1目の延滞金、2目、過料につきましても、それぞれ科目存置の1千円を計上いたしております。

316ページをごらんください。

次に、5款2項1目の保険料還付金には1,000千円を、2目の還付加算金には5千円を計上いたしているところでございます。

317ページをお開きください。

5款3項1目の預金利子には、科目存置として1千円を計上いたしております。

318ページをごらんください。

5款4項1目の滞納処分費には2千円、2目の雑入には1千円をそれぞれ計上いたしているところでございます。

319ページをお開きください。

ここからが歳出でございます。

1款1項1目の一般管理費には、職員の人件費等9,501千円を計上いたしております。

320ページをお開きください。

1款2項1目の徴収費には、1,173千円を計上いたしているところでございます。

2目の滞納処分費には、2千円を計上いたしております。

321ページをごらんください。

次の2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金には、事務費と保険料の納付金361,804

千円、前年度対比4,494千円の増で計上いたしているところでございます。

322ページをお開きください。

3款1項の1目、保険料償還金及び2目、還付加算金に合わせまして、1,005千円を計上しているところでございます。

323ページをごらんください。

3款2項の1目、他会計繰出金には、1千円を計上いたしております。

324ページをお開きください。

4款1項1目、予備費には、200千円を計上いたしているところでございます。

325ページから328ページまでは、給与費の明細書となっております。ごらんいただければと思います。

以上で、平成25年度鹿島市国民健康保険特別会計予算及び平成25年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○副議長（松尾勝利君）**

次に、議案第6号について当局の説明を求めます。寺山財政課長。

**○財政課長（寺山靖久君）**

議案第6号 平成25年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明いたします。

議案書は7ページとなっております。

予算書、38ページのほうをお願いします。

この会計は、職員の給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした特別会計でありまして、水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費の予算額と重複した予算となっております。

平成25年度の歳入歳出の総額は、第1条に掲げておりますように1,883,502千円といたすものでございます。

予算書の最後の332ページをお願いします。

説明は省略いたしますが、給与費の内訳につきましてはそれぞれの会計ごとに掲げているところでございます。

また、別冊の予算参考資料の88ページにおきまして、各会計費目ごとに平成24年度との比較表を掲載しておりますので、参考にしてください。

以上で説明は終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○副議長（松尾勝利君）**

次に、議案第7号について当局の説明を求めます。松本水道課長。

**○水道課長（松本理一郎君）**

議案第7号 平成25年度鹿島市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

議案書は8ページでございますが、別冊の平成25年度鹿島市水道事業会計予算書にて御説

明いたします。

1 ページをごらんください。

平成25年度鹿島市水道事業会計予算でございますが、第2条、業務の予定量は、給水戸数は9,385戸、年間配水量は307万立方メートル、一日平均配水量は8,411立方メートルを見込んでおります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入の第1款、事業収益は、531,604千円で、営業収益は水道料金、手数料、負担金等、営業外収益は他会計からの補助金や雑収益等であります。

支出の第1款、事業費は、503,609千円を計上しております。水道水を安定的に供給するために必要な営業費用、減価償却費及び企業債の支払利息などの営業外費用であります。

第4条、資本的収入及び支出の予定額でございますが、2 ページをごらんください。

収入の第1款、資本的収入は、79,804千円で、主なものは一般会計からの出資金や各種負担金、工事補償金及び建設事業を行うための企業債等であります。

支出の第1款、資本的支出の予定額は369,459千円で、水源地の取水ポンプ、電磁流量計の取りかえ工事、消火栓の設置や配水管の新設、布設替工事、配水池改修等の建設改良費と企業債の償還金等であります。

1 ページに戻っていただきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額289,655千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,227千円、当年度分損益勘定留保資金230,514千円、減債積立金54,914千円で補填をする予定であります。

2 ページに戻っていただきまして、第5条、企業債は、建設改良事業に借り入れる企業債の限度額を45,000千円としております。

第6条、一時借入金は、限度額を2億円と定めております。

3 ページをごらんください。

第7条は、予定支出の各項の経費の流用を定めるものであります。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、職員給与費は66,902千円、交際費を10千円であります。

第9条は、他会計からの補助金で、鮎越地区給水事業に伴う企業債元利補助と中木庭ダム管理費用補助のための一般会計からの補助金7,449千円を計上しております。

第10条、たな卸資産は、水道メーター等の購入限度額を4,002千円と定めるものであります。

次に、4 ページから14ページは附属書類でございますが、鹿島市水道事業会計予算実施計画、鹿島市水道事業会計予算資金計画及び給与費明細書であります。説明は省略いたします。

次に、15ページ、16ページをごらんください。

平成25年度鹿島市水道事業会計予定損益計算書であります。

16ページの下3行目、当年度純利益でございますが、25,519千円を見込んでおります。

次に、17ページから24ページは、平成25年度鹿島市水道事業会計予定貸借対照表、前年度分予定損益計算書、予定貸借対照表であります。説明は省略させていただきます。

次に、25ページをごらんください。

平成25年度鹿島市水道事業会計予算明細書について御説明いたします。

収益的収支及び資本的収支の予算額は、共に税込み額でございます。

まず、収益的収支でございますが、収入、1款1項。営業収益は523,522千円で、1目。給水収益は511,350千円であります。有収水量の算定は、平成23年から24年の実績をもとに算出しておりますが、前年度比3,418千円の減を見込んでおります。

2目。受託工事収益は前年度比300千円の減で、1,100千円。

3目。その他の営業収益は11,072千円で、開栓竣工検査等の手数料、一般会計からの消火栓の維持補修費、下水道使用料徴収に対する負担金などがございます。

2項。営業外収益は、8,081千円であります。

26ページをお願いいたします。

2目。他会計補助金は、中木庭ダムの管理費用と簡易水道事業の企業債償還金で、7,449千円を一般会計から受け入れることとしております。

3目。雑収益は621千円で、電柱敷地貸付料等であります。

4目。消費税還付金、3項1目。固定資産売却益は、費目存置でございます。

27ページをお願いいたします。

支出でございますが、1款1項。営業費用は、400,568千円で、1目。原水及び浄水費は、55,415千円を計上しております。これは、人件費のほかに水源地の管理に要する費用で、主に委託料、手数料、修繕費及び動力費等でございます。

28ページをお願いいたします。

2目。配水及び給水費は28,046千円を計上しておりますが、これは配水池から各家庭までの水道施設に要する費用で、主なものは、人件費、メーター取替委託料、修繕費等でありませ

す。

29ページをお願いいたします。

3目。受託工事費は、収入と同額の1,100千円を計上しております。

30ページをお願いいたします。

4目。総係費85,392千円は一般的な事務的経費で、人件費のほか負担金、検針業務等の委託料、手数料、事務機器のリース料等であります。

32ページをごらんください。

5目。減価償却費は220,514千円、6目。資産減耗費は10,100千円を計上しております。



この減価償却費及び資産減耗費は、当年度分損益勘定留保資金として資本的収支不足額の補填財源となるものでございます。

2項．営業外費用は102,041千円で、1目．支払利息は82,585千円を計上しております。

2目．雑支出は1,628千円で、19年度分の不納欠損見込額等を計上しております。

3目．消費税は17,828千円ですが、これは仮受消費税から仮払消費税と、特定収入による消費税等を差し引いた消費税納付額を計上しております。

3項．予備費は、前年度と同額の1,000千円を計上しております。

33ページをごらんください。

次に、資本的収入及び支出について御説明いたします。

1款．資本的収入、1項．他会計出資金211千円は、ダム建設負担金に係る一般会計からの出資金。

2項．他会計負担金28,000千円は、消火栓設置及び配水管新設事業の負担金でございます。

4項．工事補償金は、前年度と同額の3,000千円を計上しております。

34ページをごらんください。

6項．新設負担金は、給水装置工事の申請時に、メーターの新設に対する負担金をいただくもので、3,591千円を計上しております。

7項．企業債は45,000千円で、排水設備事業等への充当分を計上しております。

35ページをお願いいたします。

資本的支出でございますが、1款1項．建設改良費は103,250千円、1目．事務費は11,652千円で、人件費、経費を計上しております。

36ページをお願いいたします。

2目．施設費は25,092千円で、主なものは水源地の電磁流量計の取替工事、取水ポンプの取替工事、新品メーターの購入代を計上しております。

3目．改良費は51,500千円で、消火栓設置、配水管新設、配水管布設替を予定いたしております。

37ページをお願いいたします。

4目．第6次拡張事業費は費目存置でございます。

5目は、今年度より目を新設し、久保山配水池改修事業費として地質調査・詳細設計委託料の15,001千円を計上しております。

2項．企業債償還金でございますが、261,209千円。

3項．予備費は、前年度と同額の5,000千円を計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○副議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時43分 休憩

午後 1 時 再開

○副議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

それでは、議案第1号から議案第7号までの7議案を一括して質疑に入りますが、本7議案は新年度予算審査特別委員会への付託を予定しておりますので、あくまで総括的な大綱質疑といたします。

なお、質疑をされる場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑に入ってください。

質疑ありませんか。9番議員徳村博紀君。

○9番（徳村博紀君）

9番議員の徳村でございます。2点質問をしたいと思います。

財政の面で質問をいたしますが、先日、全員協議会の中でも市長が今打ち出されておりますニューディール構想のスケジュールが発表されました。これから10年間にわたって70億円の予算を使っていくということですが、これからの10年間の将来負担比率、これが文字どおり将来の負担度をあらわすわけですが、この比率が高い場合は、将来、実質公債費比率が増大するということになりますと、運営上の問題が生じてくるという可能性も高くなりますので、当然、今後10年間においてシミュレーションをしていращやるんじゃないかなというふうな気がいたします。

そこで、御質問なんですが、25年度からスタートということになりますので、これから10年間、どのような形で毎年この将来負担比率が推移していくかということをお伺いしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

議員お尋ねは、実質公債費比率、将来負担比率。（「将来負担比率です」と呼ぶ者あり）

ちょっと将来負担比率では推計しておりませんが、似たような状況で、18%を超えると起債の許可をいただくという実質公債費比率というのがございます。その推計でいきますと、一番ピーク時でも現段階が11.1%、23年度決算がですね。それからずっと減っていきまして、29年度ぐらいまでずっと減っていくという予想を立てています。その後、いろんな起債事業を発行しますので、若干上りペースになりますが、11%半ばほどで終わると。実質公債費比率については、そういう推計を立てているところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

9番議員徳村博紀君。

**○9番（徳村博紀君）**

大体財政指標は経常収支比率と起債制限比率、そして実質公債費比率と財政力指数というのがございますけれども、今後、これだけ70億円使っていくということになりますから、当然これからどういうふうな状況になっていくかというのをできるだけ数字として把握しやすいように、この将来負担比率の部分をですね、パーセントで大体350%以下だったらいいということでされておりますので、これがどれぐらいの数字になるかということだけ、後からでいいですから、お示しをいただきたいというふうに思います。

そして次、公共下水道についてお伺いをいたします。

予算書の説明書の219ページが歳入の部分になりますけれども、この数字から見ますと、3款の国庫支出金、国庫補助金の部分ですけれども、これが43,500千円減、そして7款の市債、これの公共下水道事業債が73,700千円減額ということになっておりますので、前年度からすれば縮小傾向にあるんじゃないかなというふうな気がいたしますけれども、これから下水道事業に関しましては老朽化したインフラ整備というのが必ず出てくると思います。この老朽化した部分のインフラ整備をどのような感じでやっていかれるのかということが不安視されるわけなんですけれども、今後、全体的に捉えて、毎年この老朽化したインフラ整備というのをどれぐらいずつ見込まれているのか、お伺いをします。

**○副議長（松尾勝利君）**

福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

徳村議員の質問にお答えを申し上げます。

老朽化したインフラ整備ということでございますけれども、今現在、汚水管渠でございますけど、これの一番古いやつが昭和62年度に施工したものでございますので、今現在、築26年程度たっております。それから、処理場でございますけれども、これは平成6年に完成をいたしておりますので、ちょうど19年程度ということになります。このうち、今、特に老朽化度が見込まれておりますのが処理場あたりで、今回、汚泥の処理棟をつくりましますけれども、汚泥の濃縮脱水機等が経年の変化で今までも修繕料等を大分投資してきました。今現在、年間5,000千円から10,000千円程度の修繕料等で更新をしているところでございますけれども、大規模な更新というのは、やはり今後またいろんな面で見込まれると思っておりますけど、今現在では修繕料として年間5,000千円から10,000千円程度の中で、必要な部分だけを修繕とか維持管理をしながらやっているという状況でございます。

以上です。

**○副議長（松尾勝利君）**

ほかに。11番水頭喜弘君。

**○11番（水頭喜弘君）**

11番水頭です。大綱質疑でありますので、1点だけお伺いしたいと思います。

特に市長にお伺いしたいと思うんですけれども、財政課長でもいいです。実は今さっきいろいろと25年度の中で説明がありましたけれども、その中で特に感じたことだけ、1点だけお伺いいたします。

25年度の新年度予算の編成に当たって、どのようなことが苦勞されたのか。1つは、さっきあったニューディール構想ですね、この中を見れば、70億円の一部を今回使われていく中で、ほかの方面にどのような影響を与えていったのか、そういうことをまずお伺いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これは25年度予算に限っていいますと、いわゆるニューディールの中の、特に御関心のところはシビックセンター関係だと思えますけれども、その中で、何と申しますか、正確な言葉ではございませんけれども、実態予算と言いますかね、建設費と言ってもいいんですけれども、その部分については、ほとんど重要な部分は計上されていないと。逆に言いますと、それに必要な設計の、いわば前提になるような予算は組まれておりますけれども、例えば、一番肝心な中心市街地の話になりますと設計部分だけでして、建設関係の部分はまさに国との話とか県との話がつきましてから、これはなるべく早く、予定どおりいきましたならば補正予算に計上しないといけないということでございますから、逆に言うと、その部分については、いかに必要な分だけに限って計上するかということに気を配ってございます。決して皆様方に先走って建設費を計上するというようなことはしていないということは、むしろ予算書をごらんになりますとおわかりだと、そういうふう考えておりますけれども。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

これからいろいろと建設に向かって、ずっといかれるんじゃないかと思えます。その中で、今回、ざらっと見た中で、前年度比2.2%増が組まれております。予算計上されている中でですね。特に私が申し上げたいのは、鹿島市、どこの自治体でも一緒と思えます。自主財源がなかなか厳しい中で、どこでもやっておられる。それは佐賀県の中でも、鳥栖市を除いて、三割自治体というのですか、なかなか厳しい状況の中での予算編成には相当苦勞されて、こういう予算ができ上がったんじゃないかと思えます。ただ、今、市長も言われてわかりますけれども、その中で、どうしてもやっぱり民生費とか、そういうものは削るわけにいかない。どんどんふえてくるのが当然じゃないかと思えます。そういう中で、一つ考えるのは人口減少の問題も出てきます。じゃ、市民への、また鹿島市の予算への影響は当然出てくる

んじゃないかと思えます。

そういう中で、膨らんでいき、片一方では削られていく中で、なかなか厳しいと思うんですけども、例えば、市民の皆さんでも今回でも、きのう、いろいろ遅くまで議論されましたけれども、その中でも、私はある程度は理解はしたつもりですけども、なかなか今から説明とかいろいろ議論をされていく中で私たちもやっぱり、そちらの方面にお金を使うのも、それはもちろん大事です。鹿島市の発展のためにしていくのは当然私は認めます。ただ、問題は、一つ言えるのは、市民生活への影響がここで本当はないのかということも疑問を持ちます。というのは、いろいろな多方面にわたって均等というか、誰でも生活の維持向上のために使っていただきたいのが当然でございますけれども、その中で、今、一つ民生費に限っても、生活保護費の中の医療の面でもどんどん上昇していきます。そういう中で、そういう面でもかなりこれからは厳しい運営になってくるんじゃないかと思えますけど、それは総合的に判断してどのように思われるのか、再度お伺いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

実は先ほどお答えしましたのは、どちらかという、財源というほうからしますと出るほうの話でございました。しかし、財政運営を考えますと、おっしゃるように、入ってくる、つまり財源調達する、それがないと財政運営はできません。率直に申しますと、これまで鹿島市は長い間にわたって、行政改革といいますか、財政基盤の強化のために出るほうを絞ってきたんですね。一番いいのは、入るほうをふやして出るほうを絞るとというのが普通の行政運営のやり方なんですけど、とりあえずまず一番典型的な、鹿島だけじゃなくて、ほとんどの行政の手法としてとってみえた出るほうを絞るという改革をおやりになったんですね。これは計画どおり、ほぼ達成をされていると僕は思います。皆さん大変頑張られたと思いますね。ただ、本当はそれをやっている間に、可能な限り入ってくる、これは国でございまして、いろんな方法がございまして。1つは金融政策とか、それからもう1つは規制緩和、もう1つの方法が実は財政出動なんです。ところが、自治体には、さっき言いましたうちの2つはほとんど手法がございませぬ。やれるのは財政出動なんです。それがされていなかったということがつらかったんじゃないかと思えます。

したがって、財政出動しないといけないけれども、自主財源がないと。幸いさっきから言っていますように、行政改革、財政基盤を強化してきて、その中で、23年度になってほぼですね、頑張ってきたので、ある程度ギアを切りかえられるようになったなど。これは想定どおりなんですけど。そこで、財政支出を有効的に使うということを考えながらやっていかないといけないだろうということだと思えますよ。そのときに、それまで、どちらかという、恐らく考え方が「コンクリートから人へ」というのであったでしょう。それを私は

「コンクリートも人も」と言っているんですけども、そのときに、やっぱりこのまち全体の實力から考えると、一番効果的なのは公共的な支出を頑張るといこととあわせて、いろんな知恵を絞って、特に1次産業中心になるのが一番効果的だと思いますので、いろんなアイデアとか投入して、そういう経済力を強くしていくという路線を選ぶべきじゃないかなと思ったわけなんですよね。

したがって、これからは出るほうも少しアクセルを踏むかわりに、入るほうもみんなで頑張って財源を調達できるような経済力をつけていきましょうねと。両にらみ、「コンクリートも人も」というふうに理解していただければいいと思いますけれども。

**○副議長（松尾勝利君）**

11番議員水頭喜弘君。

**○11番（水頭喜弘君）**

市長が今申された財政基盤強化計画が鹿島市で行われて、ある程度の財は蓄積した。マイナスのほうにもあるわけですね。要するに、市民の皆さんが相当苦勞してされているわけですよ。例えば、建設関係でも、業者の方も相当苦勞されて、ここでこんなことを申し上げていいかわかりませんが、言葉がまずかったら申しわけありません。たたき合いというですかね、そういう中で、相当パーセントを落としながら入札でもやってきて、要するに誰がもうかったのかといたら、ほとんどがたたき合いの中で、かなり厳しい中でやってこられて、そして今現在に至って、何とか業者の方も入札価格でも最低のあれで決めてもらったらいじゃないかということで、限度額を決めていただいて、その中でやられたら私たちが生活も十分にやっていくようなものがあるけれども、こういうふうにしてたたき合いの中でやってきた中では特に財を食い潰すばかりだということをおっしゃってました。そういう犠牲の中で、今回こういうふうになっていたんじゃないかということは市長もおわかりじゃないかと思います。

そういう中で、今回の予算編成を見た中で、私としては、いいものができ上がっているなということは思いながらも、やっぱり片一方では、そういうマイナスの影響も与えることがないようにするためには、どうしても今言われた経済力を活性化させるというのですか、お金も使いながらも、やっぱり持ってくるのも大事じゃないかと。それがバランスがとれたときにはいいものが、ああ、やっぱりこういう予算をしてよかったねという思いが出てくるんじゃないかと思います。そういうことで、私はちょっとそういう面もあったので、細々とは申しませんが、そういうあれで申し上げております。

最後にですけど、財政課長としては、今回の予算についてどういうふうに苦勞されましたか。

**○副議長（松尾勝利君）**

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

先ほど議員おっしゃるように、義務的経費、扶助費あたりは手をつけられない聖域であるということになっております。いかんせん、そこが実際伸びていると。歳入は、若干市税は伸びておりますけれども、交付税等、またいろんな不透明なところはありますけれども、基本的には第五次総合計画の推進、ニューディール構想の一部着工ということで、若干基金に手をつけておりますけれども、それなりに頑張って予算をつけたつもりでおります。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

済みません、最後に行きます。

今、基金の話が出ましたけれども、基金も鹿島市としては相当苦労されて、取り崩さないように、取り崩しがないようにということですとずっとやってきました。それは感謝いたします。そういう中で、今から多々マイナスの出ていく面も、不利なこと、例えば、今回の議案にも上がっていましたが、インフルエンザとか、もしもこれが、幸いにして鹿島市にはそういう大きい、極端に急に出ていくというものがなかったからよしにしても、やっぱりそういうものも出てくる。全然ないですよということは言えないと思います。災害にしても、鹿島市としては昭和30年代ですか、そういった大きいものが来たとしても、現在ではそういう急にお金が莫大に要するということは出てきていないですから幸いにしていいんですけども、いつどのようなときにまた災害も起きてくるかわかりません。やっぱり基金を取り崩していかなければいけないときも来るんじゃないかと思います。

そういう中で、最後、お願いですけれども、どうか安定的に安全なものができるような予算の執行をこれからしていただきたいことをお願いして、終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

1番議員中村です。主に2点質問させていただきます。

執行部からの御説明ありがとうございました。新しい年度へ向けて、しっかりとした予算がですね、執行部や職員の皆様の意気込みというか、それが伝わってくるような予算書だと思います。私たち市民が安心・安全に暮らせるようなまちづくりを25年度もしていただきたいなと思います。

大綱質疑ということで、大きい視点で、鹿島市の将来にかかわるような、あと市民に聞い

ていただきたいと、お伝えしたいことを質問させていただきます。

予算参考資料の7ページです。歳出の部分で、性質別になっていますけれども、鹿島市の当初予算126億円の中で、そういう財政状況がすごく厳しい中で、経常的経費を圧縮し、重要な政策をとられている予算というふうに財政課長もおっしゃっていましたが、その中で構成比を見てみますと、126億円のうち、扶助費が22.5%、次に、高いのが人件費の17.2%、この扶助費と人件費について質問させていただきますけれども、まずは人件費の部分です。

市職員の皆様の数が昔からだんだん計画に沿って削減されて、職員の皆さんの負担がだんだんふえているという状況もあると思います。そういう中で、昨年だったと思いますが、例えば、武雄市では図書館をT S U T A Y Aに委託して、人件費、いろいろ予算を削減しようという案も出てきました。これからの時代、やっぱり財政状況が厳しいと財政課長もおっしゃる中で、例えば、図書館じゃないですけど、任せられる部分は民間に任せてもいい。市の職員が絶対しなければならない部分もありますけれども、任せられるところは任せて、人件費を抑えていくという手も、ひとつ将来に向けて大変重要なことになってくるんじゃないかなと私は思っていますけれども、例えば、今の窓口とか、そういうところの中で委託した場合に、どれくらいの人件費が抑えられるのかなど。そういった費用を投資的経費とかに回せることも、やっぱり中核都市として必要な考え方かとも思えるんですけども、そういった部分でどうなんでしょうか、財政課長——ああ、副市長、お願いします。

**○副議長（松尾勝利君）**

北村副市長。

**○副市長（北村和博君）**

私のほうからお答えをいたします。

中村議員におかれましては、武雄市の例をとって御質問されましたけど、鹿島市では平成18年度から指定管理制度の導入ということで、今現在、18施設を指定管理制度の導入ということで民間の方に経営していただいておりますという状況でございます。職員も平成17年度、18年度と比べましたら約40名ぐらい減っております、今後もまた減っていくという計画を持っております。その中には、みどり園の民営化、そして給食センターの調理部分の民間委託というのも、当然そういう中村議員の御質問に沿った形の指定管理、そして民間委託ということで実証していくところでございます。

私どもは常に行政全てを我々職員がするというふうには思っておりませんで、今言われましたように、本庁の中でも民間の方が請け負ってもらえる業務もあるのではないかとということで常日ごろから検討をいたしておるところでございます。こういうことを含めまして、経費を浮かしていきたいということを思っておりまして、例えば、職員1人当たりの人件費が7,000千円程度になるかと思っております。これは給料、手当、共済費も含め、平均6,000千円から



7,000千円になるかと思えます。現在のところ、それを民間委託ということになりますと、例えば、市民立大学、図書館等につきましては、2,500千円から3,000千円程度の年間の人件費ということで、その差額を当然そういう方向で福祉部門とかに回されるという計算は立つものでございます。

○副議長（松尾勝利君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございました。いろいろな費用も含めて、職員1人当たりの平均給料で委託した場合に、もしかしたら2人か3人ぐらい雇用できたら、職員さんたちの負担も軽くなるだろうし、いろんなことにまた人数がふえたら、一つ一つのお仕事に集中できるんじゃないかなど、そういうふうなことも思っています。やっぱり財政がどこでも厳しい状況の中で、今すぐには言いませんけれども、そういうことも考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに私は考えていますけれども、市長、もし一言あれば、どうなんでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

一言という話だったので、一言お話をしますと、ごく最近、みどり園とかですね、これは完全に民営化というか、民間に経営をかわってもらおうと。これは明らかに財政の面に焦点が当てられているわけです。なぜかという、それは消費者の皆さん、市民の皆さんのニーズに応える、そのレベルは落とさないで、同じ質のサービスを提供しながらちゃんとできるようになったところにお譲りをするということですから、それが一言というか、1つの例として、ちょうど議員におなりになってから、まさにその動きがあったということを御存じでしょうから、実態としてそれを経験しておいていただければありがたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。そういった部分で、市役所の皆さんも執行部の皆さんも、みどり園の件とか給食センターの件で、だんだん委託で事業費を抑えられて、その分を投資的経費などに回されて、頑張っておられるなというふうなことも非常に感じております。本当に今からかけなければいけないところにはかけて、圧縮できるところは圧縮していく、そういうことが必要んじゃないかなというふうに思っています。

その中の圧縮という面では、7ページの扶助費ですね、その扶助費というのが鹿島市の歳出の中で一番大きいわけです。これは性質別ですけれども、扶助費も民生費も去年に比べると、民生費の場合は構成比で見ると下がっていますけれども、やっぱりかかる費用として、

どっちも上がっている状況です。以前、国民年金のことでも御質問したと思うんですけども、扶助費といってもいろんな費用があると思います。その中で、抑えられるところは抑えていこうと。しっかり手厚くしていかなければならないところにはしっかりかけていかなければならないと思いますけれども、ひとつ簡単——簡単じゃないですけど、削れるところはどこかなと考えたときに、やっぱり頭に思い浮かぶのは、私は健康のことだと思います。健康に注意して、しっかりと生活を続けていけば医療費の削減にもつながるんじゃないかなというふうに考えています。

前の一般質問でも健康づくりの面で、もっとプラスの、例えば、医療費が1,000千円かかっているところを、100千円の歩け歩け運動とか、いろんなことをして医療費を抑えていこう、そういう事業をしてほしいというふうに私は考えていたんですけども、そういう面では、新年度になって何か大きくプラスの予算というか、そういうふうな予算はついているのはありますか。

**○副議長（松尾勝利君）**

栗林保険健康課長。

**○保険健康課長（栗林雅彦君）**

お答えいたします。

特別にプラスということではございませんけれども、もともとこういった運動でございすけれども、若いうちから運動を続けて、体の体重を保っていく等は食育の基本計画の中にもずっとうたっているところでもございまして、生まれたときから死ぬまで食べていくわけでもございまして、こういって健康を守っていく。また、高齢者になりますと、やはりいろんな運動をやっていただくと。特に、県のほうからでも、今、ロコモ運動とか、さらに健康づくり県ナンバーワンとかいった運動がずっと広がっていく。

特に、歩け歩けというのは、基本的にうちのほうでも国民健康保険のほうでいろんなことをやっております。例えば、メタボリックシンドロームの中で、いわゆる少し体内脂肪が高いとかいう方に対しまして、健康教室というよりは、もちろん歩いていただく、あるいはいろんなエクササイズをしていただくということをお勧めいたしておりますが、なかなか進んでいないというのが現状でございます。

とにかくその方に御通知を差し上げて、参加をお願いしているわけでもございすけれども、今回も——もちろん参加された方はずっと続けられるということで、いわゆるサークルができておりまして、歩け歩け運動を続けていきましようといったような形でやっていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるんですが、やはりこちらの呼びかけにお応えいただけないという方が多いというのが現状でございます。

以上でございます。

**○副議長（松尾勝利君）**

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。いろいろ募集はしているけど、来ていただける方が少ないというのは、今、日本の世の中を見てみると、民生費がだんだん上がっている状況にあります。そういう中で、健康志向というのはすごく高まっていますね。例えば、今度、さが桜マラソンが新しくフルマラソンが始まりますね。祐徳ロードレースもありました。鹿島市は今、いろんなところからマラソンの選手とかも引き入れて、健康アピールですね、スポーツもですけど、スポーツ合宿も誘致して、そういった健康にも力を入れている状況の中で、やっぱりもっと市民の皆さんが健康になるような事業をしてほしいなというふうな思いは私はずっとあったんですね。東京マラソンもそうですし、そういう健康志向の中で、去年と同じようなですね、食育ももちろん大事なことと思いますけれども、もっともっと参加する人をふやして、新しくしていくのが役割じゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

私のほうからお答えをしたいと思います。

議員の御質問と論点が少し異なるかもしれませんが、体育面ということでの保健、体を守っていく、健康ということもございますが、私たちが一番思っているのは、予防と早期発見なんです。ですから、まず私たちは予算の枠はある程度確保しているんですが、実際、例えば、特定健診、これをいかにして余計受けていただくのか、この辺の工夫、どうするのか、あるいは早期発見ということであれば、がんの検診であるとか、あと健康診断ですね、それから予防という意味での予防接種、こういうものを市民の皆様には本当に100%受けていただきたいわけですが、なかなかその半分以下の状況でございます。

私たちが先般、実は国保の運営協議会というものがございまして、その中でも検討をさせていただきました。どういう方法があるでしょうかと。私たちもいろいろな呼びかけをしながら、自分の体を、健康を守ってもらうために健診を受けてくださいというふうなお願い、何度もやっているんですけど、なかなかそれが結果につながってきませんというふうなお話をさせていただいて、どういう方法があるでしょうかと。それについて、いろいろな御提案も受けてきたところでございます。

まず、私たちもそういうふうな動きということはやっておりますし、議員の皆様方も一緒に、やっぱり健康のためには健診を受けなきゃなんよとか、予防接種をしてくださいとか、そういうことも私たちと一緒にお声かけでもしていただければ非常にありがたいと思います。

予算的にはかなりの額を想定して予算化をしているんですが、この部分を今後さらに受け

ていただくようにということでのですね、そういうソフト面での動きというのは今後も続けていきたいと思っているところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。大きな仕事として、予防と早期発見ということでおっしゃいましたけれども、もちろんそれも大事だと思うんですけど、私が言っているのは、予防と早期発見の検査をするのももちろん大事なんですけれども、その前段階で健康なところにもっと注意していれば、動いたり運動していれば、運動している人が病気になりにくいとかデータもありますよね。いろんなところでも健康のブームが起こっていますけれども、そういう費用にも少しは回してほしいなということを言っているんです。もちろん予防も早期発見も——それは予防じゃないんですか、健康とか歩いたりするのもですね。

そういうふうなことに今後力を入れていっていただきたいなというふうに考えておりますので、市民の皆さんの健康と長生きできるような体制をつくっていただきたいなという要望をしてから、大綱質疑を終わります。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。2 番議員稲富雅和君。

○2 番（稲富雅和君）

1 点だけお伺いいたします。2 番議員の稲富です。

一般会計予算についてですけれども、1 ページのほうに職員数とあります。今後、25年度に関しては244人に減少するという見込みであります。その中で、女性職員という位置も、多いほうがいい、少ないほうがいい、いろいろ議論等がありますけれども、今、組織と職員を比べるのはどうかと思いますけれども、PTA会長だとか組織の中で女性が本当に活躍している姿を見ているところであります。その中で、本当に女性の観点なり、そういうのも必要だと思っております。

その中で、この執行部の中にも田中市民課長は女性一人で、本当にいろんな苦勞なりなんなりあったと思いますけれども、市民課はやはり市民の皆さんと接することが非常に多くて、おもてなしという心も非常に大事じゃないかと思っております。その中で、非常に苦勞された点とか女性が執行部の中に入っておられることで苦勞された点、そしてまた組織で頑張っておられる女性にエールなどあればお伺いしたいと思いますし、今後の職員で女性が本当にどういう立ち位置がいいのか、そういうお考えがあればお聞きしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

田中市民課長。

○市民課長（田中一枝君）

ただいまの稲富議員の御質問にお答えすることになるかどうかはちょっとわかりませんが、突然の御質問でちょっと戸惑っております。

まず第1に、私が女性だからといって特に意識したということはほとんどございません。それとあと、一番心がけているのは、やはり市民の皆様にとどのように満足をしていただけるかというふうなことを一生懸命今まで考えてきましたし、それとあと本当皆さんの、ここで一緒に働く方々はもちろんですけども、いろんな方々に私は今まで助けられてまいりましたので、ただ、その方たちにどんなふうにして今からお返しができるかなというふうにとちょっと今考えております。

それとあと、女性の方にどんなエールをというふうなことを言われましたけれども、そうですね、とにかく自分の立ち位置を一生懸命やっていたら、それでいいのではないかなというふうに思います。結果はどうであれ、今、自分ができることを精いっぱいやっていくこと、それが一番将来に向かって自分がどのように育っていくか、どこまでできるかというふうなことに結びつくのではないかと思います。それとあと、お互いの思いやりを常に心に持ちながら仕事ができればなというふうに思っております。

以上で、お答えになるかどうかわかりませんが。

○副議長（松尾勝利君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございました。

この職員の人事に関しては、副市長が先頭を切られていると思いますけれども、女性はたくさんいらっしゃる、頑張っておられると思いますので、女性の観点等を含まれて今後検討をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

10番福井でございます。大綱質疑ということでございますから、その趣旨に従って質問をさせていただきたいと思いますが、25年度の一般会計当初予算でございますが、ニューディール構想関係で質問いたしますけれども、まず新世紀センター実施設計業務委託というのが予算として47,000千円上がっておりますけれども、これから推察いたしますと、設計費が大体5%として、約9億円か10億円ぐらいになるかなという気がいたしますけれども、予定として、そういうことでよろしゅうございますか。

○副議長（松尾勝利君）

田代総務課長補佐。

○総務課長補佐（田代 章君）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

新世紀センター、これはただいまおっしゃっていただいたように、約9億円の建設費を見込んでおるところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

同じことですが、肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業ということで40,065千円の予算がついていまして、これも設計委託と駅舎トイレの建設工事ということになっていますけれども、ここはちょっとこの設計委託とトイレと予算上どうなっているのか、教えてくださいいただけますか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

駅舎のトイレと駅前広場の設計委託ですが、駅舎トイレの建設工事として30,000千円、それから駅舎・駅前広場の基本設計委託料として10,000千円、こういう内訳になっております。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

10,000千円の設計委託ということになりますと、これも1億円程度かなという予測ができます。それから、駅舎トイレの建設ということで30,000千円、これについても細かいことですからお聞きいたしませんけれども、何を言いたいのかといいますと、いわゆるピオの問題がございまして、これがいわゆる当初予算にも実施設計は当然上がっておりませんでした。ということは、6月以降になるということございまして、実施設計がありまして、その後本体工事がなるかどうかという今後の問題でございますけれども、そうになりましたときに、いわゆる新世紀センター、防災センターと駅前広場等が一緒の時期に工事にかかってしまうことがないのかなと。あと、福祉会館も当然かかってきますよね。そういうことで、予算的にそこが厳しくなるんじゃないかなと。単年度に一遍に予算を集中して出さなければならぬんじゃないかなと。この懸念から、こういう質問をいたしておりますけれども、そういう可能性はございませんか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

時期の問題でございますが、2月18日の全員協議会でも全体的なスケジュールをお示しし

ております。このスケジュールで主要な部分が重ならないようにということで一応考慮をしているつもりでございます。そういったことで、駅、新世紀センターは設計と28年度完成へ向けての――若干そこは建設期間にも余裕もございますので、順番に行くには、鹿島市としては市民交流プラザの建設、それから福祉会館の改修、そして新世紀センターという順番で、建設工事が一挙に重ならないように、順番に計画的にやっていきたいというのがこの計画であります。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

私もそのスケジュールを見ながら実は質問しているわけですが、ひょっとしたら順番が逆になるという可能性もあるのではないかなということで質問しています。逆になってもいいと私は思いますけれども、ひょっとしたら一緒になったときに予算上かなり厳しくなるんじゃないかなという懸念があるものですから質問いたしておりますけれども、そういうことはないということで理解してよろしゅうございますか。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御心配をいただいて、ありがとうございます。大事なことは、実は順序なんです。なぜ一緒かということ、最も私たちのまちに有利に展開するには、最後が決まっていますので、だから、順序が大事なんです。おっしゃったように、ピオと福祉会館と新世紀センター、これは想定された順序でいかないと、うまく回らないと。それは事情は御説明しなくても、既に御承知だから、そういう御質問をしておられると思います。駅だけは実はこれに順序は関係ないですよ。別の工事で結構です。

したがって、できるだけ、全く一緒にやったらいけないかはなりませんが、3つ一緒というのは、工事するほうも大変ですが、実は全部押せ押せで転居をしていきます。引っ越していきますので、かかわりがございます。

ついでに申し上げておきますと、駅の場合は既にそこに、さっき課長が答弁しましたように、建設費の一部を組み込んであるんですよ。これはなぜかといいますと、万が一、我々の想定が、仮にいわれるリノベーションがうまくいかなかったとしても、やっぱりトイレはやらんといかんだらうということで、そこに既に組み込んであると。交渉が最もハッピーといいますか、うまくいった場合には、実はトイレまではひょっとしたらリノベーションの対策でかなり有利な予算計上ができるかもしれないと。したがって、その場合には、実はその中でお願いしておりますトイレ部分については、補正のときに別の予算になるかもしれません。さらに対象になるかもしれないという含みを残しつつ、読み取っていただければと思います。

れども。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

ぜひトイレもリノベーションにかかることを願っておりますけれども、この質問から変わりました、国民健康保険特別会計でございますけれども、歳入だけです。国保税が実は前年度よりも50,000千円少なく計上されておりますですね。これがどういうことなのかなど。例えば、国保の加入者が減ったのか、それとも税収見込みでそこら辺が減ってくるのかということ、いろいろあると思いますけど、そこはどうなんですか。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

私のほうからお答えさせていただきます。

一応平成25年度当初予算では896,300千円ということで、平成24年度の当初予算は948,880千円、おっしゃるとおり、52,550千円を減額いたしておりますが、今度の3月補正で実は国保税のほうも50,000千円ほど減額をさせていただいております。基本的には国保の人員が減っているというわけではなくて、やはりまだ経済情勢がそこまで伸びていないと。鹿島市の状態が厳しい状態にあるということで、また全体的に今後の決算見込みを見まして、厳しい状態での歳入というふうにとったところでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

しかし、一般会計の当初予算では、いわゆる法人の市民税というのは増額になっていきますよね。というのは、多分ある程度景気がよくなることを見越した増額だと私は思うんですけども、そこら辺の整合性というのはどなたが答えていただけるんですかね。

○副議長（松尾勝利君）

大代税務課長。

○税務課長（大代昌浩君）

お答えします。

法人市民税は確かに平成24年度が当初予算で150,000千円、今回190,000千円ですので、増収益を見込んで増額をしておりますけれども、この法人税の法人所得と、それと個人市民税の所得というのは、一見、連動しているような感じを見受けられますけれども、法人にあっては、そこで給与に配分するのか、内部留保するのか、また設備投資するのか、またそれぞ



れ企業ごとで方針が変わってきますので、必ずしも法人税割がふえたからといって個人の所得がふえるというふうには連動しないものではないかというふうに考えております。

国保についても、所得割というのは前年中の所得において課税されますので、減っているというのは、確かに個人市民税は減少傾向にあるというのが事実でございます。

以上です。

**○副議長（松尾勝利君）**

10番議員福井正君。

**○10番（福井 正君）**

これを議論してもどうしようもない。多分かたく見積もっていらっしゃる数字かなというふうには思っていますけれども、今の景気動向、日本全体を見てみますと、少しは上がってきている状況になりますよね。ただ、去年の所得ということから見ますと、確かに低い状況にあると思います。ですから、まだまだことしの今後の経済動向を見ないとわかりませんけれども、私は少しは上がってくるのではないかなというふうに思っておりますので、これも税収が上がることをある程度期待いたしまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○副議長（松尾勝利君）**

ほかに質疑ありませんか。5番議員角田一美君。

**○5番（角田一美君）**

5番議員の角田一美です。3点ほど質問させていただきます。

予算参考資料の6ページ、8ページ、いわゆる歳入歳出性質別にまとめていただいておりますけれども、そのまず歳入予算、総額12,648,000千円の中で、いわゆる自主財源と言われる市税が2,879,000千円程度、率にして22.8%、これは対前年度比で約89,000千円ほど、率にして3.2%伸びておりますけれども、これは先ほど福井議員から御質問がありましたように、主な伸びが法人税ということで、ここ最近、安倍政権にかわりまして、いろいろなものから、コンクリート、ある程度民間経済が活性化するように、経済のかじ取りが変更なされてきたんですけれども、片一方では、収入面で見ますと、毎年、地方交付税が減額計上される中で、来年度予算でも1億円減少される中で、税収の89,000千円で何とか維持し、その中でできるだけ国庫、あるいは県の補助事業等ができるものは活用して、何とか帳尻が合っているようではありますが、それでもなお財源が足りないということで財政調整基金なり公共施設建設基金、こういったものから繰入金170,000千円ほど繰り入れて、つじつまを合わせてあるわけです。

今後、ニューディール構想を10カ年で70億円かけてやるということなんでしょうけれども、このニューディール構想を確実にやるためには、いかにして自主財源を伸ばすかということにかかってきますが、まず第1点の自主財源の確保対策について、市長、選挙に出るときに、

やはり若者の働く場所、こういったものを確保する、そういった面で企業誘致等も掲げられたと思うんですけれども、ちょっとなかなか国内経済情勢からいくと景気が回復しない中で企業誘致というのは見込めないということで、かじ取りを少し変更されたかと思うんですけれども、こういった企業誘致に対して今後こういった取り組みをされていくのか、まず第1点をお伺いしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

これも前、お答えしたことあると思いますけど、一番いいのは、大きな企業を持ってきて企業誘致に対応するということだと思いますけれども、幾つか試みましたが、正直言うてうまくいかなかったんですよね、残念なことに。その理由はいろいろありますけれども、やはり物づくりの企業を持ってくるというのは非常に難しいですね。それは一言で言えばロケーションですよ。それともう1つは、全体として物づくりにそういうふうな形で投資をしてくれるという傾向には今ございませんのでね。

したがって、やるとすれば、あと2つなんです。1つは、物づくりじゃない企業を誘致できるか。これはいまだにですね、つい先日も東京の、何というんですか、佐賀県でそれをやっておられるポジションと私どもの職員が連絡をしまして、何といいますかね、そういうラインはつながっているんですけど、それが1番ですね。もう1つ残されているのは、域内の企業、地場企業を育成していくと。それは雇用できる人数は少ないと思いますけれども、数をこなせばやっていけるということだと思いますね。

その一つ、二つ御紹介しますと、最近でいいますと、市役所の中で、市役所独自の職員が発明しましたといったら御承知ですよ。マヨネーズ類似の食品でS o i S o iと言っていますけれども、ああいうのを一定のレベルになったら民間にお渡しをして、そこで頑張ってもらおうとか、それから間もなく操業が始まると思いますが、我がまちにいっぱいある孟宗竹を使って炭をつくって、それを有効に使っていくとか、そういう企業の方がいろいろチャンスがあれば、こちらでということが我々として対応できるのがあれば、積極的にそういうものに対応していきたいなと思っております。

だから、そういう意味では、地場産業を育成すると。それから、それに力を与えてくれるような、アイデアを与えてくれるようなパイプを使って、とにかくこっちへ来てくれるということだと思います。先ほどもちょっと御紹介ありましたが、その一つのはしりがスポーツ合宿でして、それは何も健康づくりというよりも、本当の狙いは子供たちにそういうものを見せたいというのと、実際そこに参加している選手たちがあるレベルの人たちですから、いずれ年がふれば全国へ散っていくと。鹿島に対する興味、知識を持って散ってい

ますから、彼らが何かしら我々のまちにそういうのを持ってきてくれないだろうかということ  
を期待を込めて対応もしているというふうに理解をしていただくとありがたいんですけれ  
ども。

**○副議長（松尾勝利君）**

5番議員角田一美君。

**○5番（角田一美君）**

どうもありがとうございました。なかなか企業誘致するにしても、やっぱり高速体系から  
外れて、非常にそういった点、市長の力を利用して努力されているのはわかりますけれど、  
企業から敬遠されていると。しかしながら、市内には若者が働きたくても働く場所がないと  
いった形で、非常に苦勞しているのが散見されます。そういった感じで、地場産業の育成と  
いうことで、ぜひこれには力を入れていただきたいと思います。先ほど市長から御紹介があ  
りました地場産の大豆を使った栄養豊富なマヨネーズ S o i S o i、ぜひこれは公的機関で  
ある市役所が開発研究して、これを将来、市内の企業に生産していただくということで非常  
に期待をいたしております。全国から注目されているような取り組みで、ぜひ成功をさせて、  
こういった地場産業が発展していくような形に取り組みをぜひお願いいたします。

そこで、もう1点お尋ねですが、法人税の税収が今年度、24年度でも補正を上げて、25年  
度当初、法人税で40,000千円、率にして26.7%というような感じで増収を上げられていま  
すけれども、昨年度の当初から比較しますと、積算の根拠として法人数は620社から、今年度、  
25年度では703社と、83社もふえているんですけれども、どういった事業内容、法人の課税  
の対象としてふえているんでしょうか。

**○副議長（松尾勝利君）**

大代税務課長。

**○税務課長（大代昌浩君）**

お答えします。

24年度の法人数が620社で、25年度の予算で703社ということですが、これは法人の  
均等割の分で5,000千円ほど増額になっておりますので、法人数そのものは増にはなってい  
ないんですけれども、均等割がかかった関係上、課税対象の法人数がふえたのではないかと  
見ております。（244ページで訂正）

以上です。

**○副議長（松尾勝利君）**

5番議員角田一美君。

**○5番（角田一美君）**

わかりました。企業がそんなにふえるはずがないなと思ってですね、620社から703社とな  
ってございましたので、説明を聞いて納得をいたしました。

それから、歳入面で非常に伸び率として、使用料及び手数料が対前年度比で41,000千円ふえて、率にして26%。その内訳を見ていますと、参考資料の20ページに使用料として約38,000千円、率にして45.6%の伸びの理由として、定住促進住宅使用料31,920千円と。これは公団を市が買い入れて、今年度から市営住宅として貸し付けるものですが、3棟で115戸ありますけれども、ここで予算計上された入居率、入居戸数ですね、この使用料を上げられた入居率、戸数が何戸なのか。現在の入居、いわゆる公団から市が引き受ける前の入居率、戸数からどのように反映されているのか、そこらをお願いします。

**○副議長（松尾勝利君）**

森田まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（森田 博君）**

定住促進住宅につきましては、現在、入居者数が五十数戸だったと思います。予算に計上しておりますのが115戸。といいますのは、5戸が政策的空き家ということで確保いたしておりますので、120戸のうち115戸、全て満室ということで現在計上しております。これはあくまで私どもの努力目標という部分もございますが、できるだけ多くの方に住んでいただきたいということで115戸を計上させていただいております。（233ページで訂正）

**○副議長（松尾勝利君）**

5番議員角田一美君。

**○5番（角田一美君）**

公団から引き受けた住宅整備戸数120戸のうち115戸と。予備的な戸数5戸を除いて、一応満室を目標としておられるということですが、非常に素晴らしい目標、ぜひ実現して、いろんな形での市外からの若者がこの住宅に入ってくるような対策をとって、ぜひ達成をしていただきたいと思います。

それからもう1点、歳出面でいろんな国、県の補助事業等を活用して取り組みをされておる中で、いわゆる小学校、中学校の校舎の耐震補強、あるいは構造整備事業に取り組んでいただいておりますけれども、特に25年度は七浦の1億円、それから昨年度から継続しております東部中の114,000千円、こういったものに取り組んでいただいておりますけれども、この小学校、中学校の耐震の取り組み状況ですね、実施率を、これまでと今後の計画をお尋ねいたします。

**○副議長（松尾勝利君）**

中島教育次長。

**○教育次長（中島 剛君）**

お答えします。

まず、小・中学校の全ての棟数が40棟というふうになっています。そのうち、昭和56年度から以降の分で耐震補強をしなくていい分、あと既に耐震補強工事をした分、合わせて今年

度末で31棟になります。パーセンテージからいきますと、77.5%という形になります。

あと残っているのが、きのう補正で上げました西部中学校の中校舎、これは2棟でございます。それと、体育館と体育館に続く――2階のほうは続いておりますので、これで2棟です。それと、東部中学校、来年度、再来年度にいたします改築工事、これは南棟と中棟2棟、それと東部中学校の体育館が残っています。それとあと、実施設計を上げております鹿島小学校と七浦小学校の2つとも体育館でございます。この9棟が残っております。27年度末には100%完了するというところで進めているところでございます。

以上でございます。

**○副議長（松尾勝利君）**

森田まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（森田 博君）**

先ほど定住促進住宅の入居の件で御答弁差し上げましたけれども、115戸と申しましたけれど、115戸の8割で計上いたしております。したがって、現在、55戸が入居されておまして、115戸の80%で、92戸を計上させていただいております。訂正のほど、よろしくお願ひします。済みませんでした。

**○副議長（松尾勝利君）**

5番議員角田一美君。

**○5番（角田一美君）**

さっき訂正していただいて納得しましたけれども、最初からそう入ってもらえるのかな、55戸しか現在入っていないのに、115戸、倍もそんなにできるのかなとびっくりしたところで、8割相当計画ということで92戸、それでも38戸ぐらいですか、入ってもらわなくちゃなりませんので、ぜひ確保をしていただいて、来年度以降、できるだけ100%の入居になるように努力をお願いしたいと思います。

それから、耐震の進捗状況、あと9棟、これから取り組んでいくということで、27年度には100%ということで、これはいち早く樋口市長も取り組んでいただいて、27年度には100%になるということで、ぜひ確実に有利な国等の制度資金、あるいは交付金等を活用しながら実施をしていただきたいと。これを追って、民間のビル等についても、そういった耐震の義務づけ、そういったものが追って出てきて、そういったやつに対する行政の対応というものも今後見込まれますので、できるだけ公的施設の耐震整備について確実にやっていただきたいというふうに思います。

それから、もう1点だけですけれども、歳出の面で、そういった公共事業、ニューディール構想のほかに、もう1つ大きな今後の歳出が見込まれる、いわゆる都市計画街路の整備について、都市計画マスタープランをつくって四十数年たって実施率が40%ということで、今年度、25年度予算で都市計画マスタープラン改定予算として25年度、26年度の債務負担行為

として15,000千円ほど予算を組んでおられますけれども、これまでの24年度までのマスタープランの取り組み状況と、このマスタープランを今度は都市計画審議会として実施に移される、公表されていくと思うんですけれども、これまでの取り組みと今後の取り組み、見込みについてお尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

都市計画マスタープランでございますが、24年度、25年度、26年度、3カ年かけて現在実施中でございます。平成24年度につきましては、今、本市の現況把握、人口の推計とか、いろんな数値を現在データを分析しているところでございます。もう1点が市民アンケート、現在、約1,800名の市民の方にアンケートを実施しております。今、その回答がずっと送られてきておりますので、これを集計しまして、市民の皆さん方のどのようなニーズがあるのか、この辺を分析し、平成24年度で課題を抽出して施策に持っていきたいというように考えています。

○副議長（松尾勝利君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

24年度にマスタープランの策定委託料を予算計上されて、その後の取り組み状況が我々議会等に対しても説明がなくて、どういった形で進めていたのかな。そして、市民の皆さんの意向がどういうふうに反映されているのか、ちょっと心配になりまして、アンケート調査をやって、集計、そしてこれからニーズを把握して取り組んでいくということで、ちょっと安心しました。ちょっとそこら辺ですね、我々、都市計画の見直しを一言で言ったけれども、これから本当の鹿島の将来のまちづくりのためにどうあるべきかということは、やはり市民の皆さん、いわゆる都市計画というのは市民の大切な財産をある一定の制約をしながら、協力を得ながら立派なまちづくりに貢献する計画ですので、これからそういった課題等を抽出しながら、市民の皆さん、あるいは議会と十分議論をしながら、すばらしい将来の佐賀県南西部の中核都市となり得るような形で、いろんな形で、やっとな鹿島がそういった中核都市を目指して動き出しておりますので、我々議会としても後押ししながら、また議論をしながらやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○副議長（松尾勝利君）

ここで10分程度休憩します。午後2時30分から再開いたします。

午後2時22分 休憩

午後2時30分 再開

○副議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ありませんか。6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

6番議員の伊東です。大綱質疑ということですので、全体的なことですが、この参考資料の最初に書いてあるように、ことしの一般会計、ニューディール構想、これが中心かなど。よく国のほうでは予算が決まると何とか予算と名前をつけますが、今回は鹿島もニューディール新年度予算というふうな形になるのかなと思っております。

先ほどほかの議員の方から質問にあったように、やっぱり一番懸念されるのは、事業が単年度の中で重複をしていくというところですよ。計画を見せていただいた分で、特にこの25年度が設計に係るそういうふうな実施設計というところが幾つか出てきたように思われるんです。もちろんこういうふうに事業を進めること、それは私は市としてやっていくべきだと思っております。しかし、そういう中、今回のピオのことの反省点も踏まえて、ここはそれに着手する前に、市民の方に説明をしておかなければならない時期というのはやっぱり来ると思うんですね。新世紀センターのことにしろ、それから市民会館のことにしろ、駅前することにしろ。そのあたり、どこの担当課になるのかわかりませんが、そういうふうなのをあのスケジュールとあわせたように、市民への説明というところを考えていらっしゃるのか。どなたにお聞きすればいいのかわかりませんが、御答弁をいただきたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

昨日の議案審議の中でも市長のほうからも地区別にまちづくりの懇談会等、名称はちょっとわかりませんが、そういった趣旨で市長も出席をして答えたいというふうに言っていました。これは当然ピオの問題に限ったことではないということで、これは鹿島市のまちづくり全体、特に総合計画とかニューディール構想ですね、その中で、ピオだけじゃなく、駅もあります、それから定住促進住宅のこともあります、警察署もあります。そういったことで、総合的な中で市長を交えたまちづくりの懇談会、まずそこからスタートし、鹿島市としてはこういった事業を持っていくといったものをまずはお示しをしたいと思います。

そして、市長の私的懇話会でありますけど、まちづくり懇話会、こういったものも有効に活用し、まちづくり懇話会でもって市民に説明したことになるということではありませんけれども、少なくともいろんな市内の団体とか、まちづくり団体の方も代表を出してもらっていますので、そういったところも生かしながら、住民の皆様の意見、市民の皆様の意見、そういったものを十分にお聞きする、また私たちの政策提案を行う、そういった場面は十分に設けたいというふうに思っております。

○副議長（松尾勝利君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。打上課長が素早く御答弁をいただいたということは、やる気満々という気持ちも感じます。やはりこのニューディール構想、それと市民の方からの御意見等を聞いていると、期待と不安が交差をしていくような、何かそういう事業のような感じにも時にはとれるような気もいたします。しっかりとそこのあたりを間違わないように、4月から行われる6地区でのそういうふうな意見交換会、ここではさまざまな御意見が出てくるだろうと思います。もちろん批判的なことは当然出てくるだろうと思います。そこのあたりをしっかりと受けとめていただきたいと思います。

次に、今回の予算の中で、商工のほうなんですけど、私は何かの機会に一回質問したと思いますが、非常に気になっているのが、3月いっぱい廃止になる中小企業金融円滑化法、これは県議会でも取り上げられたりしていると思うんですが、私は商工会議所のほうにもこれはどういうふうな対策を練っているのかとお聞きをしました。もしかしたら、一気に今の借り入れをしている企業等がこれをまた新しく継続したりとか、そういうふうなときに、うまく運転資金等が回っていくのか、このあたりが非常に気になる場所なんです。私、自分のところも関係をしている地元の銀行の2社にも聞いてみました。そこのあたりはそんなに心配することはないと思いますが、ただ、ある程度の行政からの支援というのが必要なんじゃないかなと思うんですね。

ですから、そこのあたり、本当に間近に迫った法の廃止になりますが、どういうふうな対策を練っていらっしゃいますか。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

それでは、お答えをいたします。

そのことにつきましては、我々も不安に思っておりました。そういうところに、福岡財務支局のほうから「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」ということで、2月20日付でお知らせがっております。その中身を申しますと、国においても、都道府県においても、企業向け、金融機関向けに説明会を開催されているようでございます。

ただ、一番気になっておりますのは、期限切れ後、金融機関の対応がどうなのかということでございますけれども、国のほうから検査・監督の方針ということで掲げられておまして、金融機関の役割といたしまして、金融機関が貸し付け条件の変更等や円滑な資金供給に努めるべきということは円滑化法の期限到来後においても何ら変わりませんということで、国のほうからもそういうふうに言っていておられます。ただ、実際、中小企業の方たち



は不安に思っておられるということがございますので、会議所等とも相談しながら今進めているところでございます。現在、県のほうで相談の窓口があっているようでございます。今後もこのような推移を注視しながら、本来どういうふうにしていけばいいかということを考えていきたいと思っております。

○副議長（松尾勝利君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

有森課長、ありがとうございます。早速そういうふうに調べていただいて、2月20日付でそういうふうな文書も回ってきたということで、これで胸をなでおろしているのかどうか、よくわかりませんが、鹿島の中のいろんな製造業とかなんとかは中小企業がやはり多いわけですね。商店街の中にも、そういうふうな法人化されているところがやっぱりあるわけですね。従業員数は10人未満でも、していらっしゃるとか。私も商店街の中において、やはりそのあたりを聞かれるんですよ、大丈夫やろうかと。正直なところ、中心商店街というのは通りが5つあるわけですが、スカイロードや、さくら通り、新町商店街、稲荷、新天町と。この中に飲食業もあります。皆さん方も実感でわかるように、これは厳しいですよ。特に、ほとんどのところが言っていらっしゃるのが、去年の12月の総選挙から、あそこから一気に冷え込んで、12月、1月、2月、ここは非常に悪いと。これはどこもおっしゃっています。そういう中で、この中小企業金融円滑化法の廃止というのが来ると、やはり心配するところは大きいわけですね。

ですから、これからも本当にスムーズに貸し付け条件の変更等がいくように、行政のほうからも商工会議所、そして銀行等にも足を運んでいただいて、しっかりとそういうふうなアドバイス等ができるようにやっていただきたいと思っております。これはお願いということにしておきたいと思っております。

あと、小さいところはいっぱいありますが、これは審査のときで結構だろうと思っております。

今のところ、課長、よろしく願いしておきます。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

今月中にも預託金の打ち合わせを金融機関を入れてするようにはしておりますので、その席上でもそのことについては念を押しておきたいと思っております。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

7番松本末治です。二、三お尋ねをいたします。大綱から外れたときは御指導をよろしく

お願いします。

まず総体的に、どなたが答弁していただいても結構ですけれども、定住促進対策という観点から、昨日は間違えましたけれども、平成27年、人口3万1,000人という目標が立っております。そういうところで、いろんな各部署で少子化対策なり住宅対策とかあったと思えますけれども、これは私のところでは一番大きな定住促進対策ですよというのを、各課長でも結構ですから、答弁いただきたいと思います。

**○副議長（松尾勝利君）**

森田まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（森田 博君）**

定住促進対策につきましては、定住促進住宅を管理しておりますまちなみ建設課のほうから答弁させていただきますけれども、先ほども御質問がありましたように、定住促進住宅につきましては、現在、55戸の方が入居されておまして、まだ約60戸程度の空き室がございます。これにつきまして、今、入居の募集をかけております。なかなか思うように進捗していないわけですし、今後もさらにこれについては定住促進のためにいろんな方策を練って、できるだけ多くの方に住んでいただくように頑張っていきたいというように思っております。

以上です。

**○副議長（松尾勝利君）**

有森商工観光課長。

**○商工観光課長（有森滋樹君）**

私のほうからは、雇用促進というイメージが強いですが、企業誘致の面で説明させていただきます。

企業誘致をした場合に、企業さんが来ていただきましたら助成金をお支払いしております。その中で、雇用奨励金というのがございます。それは鹿島市に在住の方を雇用していただければ、1人当たり500千円をお支払いするということになっておりますけれども、もともとよそに住んでいた方が鹿島に引っ越しをされたという場合も雇用奨励金を払うということにいたしておりますので、その分で定住が進んでいくものではないかというふうに期待しているところでございます。

**○副議長（松尾勝利君）**

打上企画課長。

**○企画課長（打上俊雄君）**

私のほうからは、鹿島ニューディール構想における鹿島シビックセンター再整備構想の中心市街地への公的施設の移転という視点で、このニューディール構想の中で目指すものとして大きな3つがあります。中心市街地の再生、活性化、2つ目が国、県の現地機関の再整備計画への対応、3つ目が防災・減災への備えであります。こういったものを総合的に計画的

に実施していく。特に、中心市街地へ公的施設を移し、中心市街地の住環境を整えて、中心市街地の空洞化を防止し、中心市街地へ人がなるべく住むように誘導していく、そういったものがこのニューディール構想のシビックセンター再整備でも目指しております。そういったもので、中心市街地の新しい視点での活性化のあり方をこのシビックセンター再整備構想で推進していきたいというふうに思っております。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

何人も発言されておりますので、私のほうからも発言させていただきます。

まず、基本は1次産業の再生、それしかないと思っています。その手法としては、農業の基盤をどういう形で持っていくかということもありますが、農商工連携、そして6次産業の推進の中で、新規就農者とか起業家の方、そういう方たちが鹿島に来ていただく、また残っていただく、そういう施策が重要ではないかと思っています。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

私のほうからは、定住対策の中の少子化対策という分野でお答えしたいと思います。

議員も当然御存じのとおり、この少子化対策につきましては、やっぱり安心して子育てをできる、産み育てることができる環境の整備というふうなことが大きな柱になってくるかと思っています。大きくは子育て支援と保育サービスの充実というふうなことで、例えば、子育て支援につきましては、子どもの医療費助成の拡大とか、具体的にはいろいろあるかと思えますけれども、子育て支援と保育サービスの充実ということで定住化対策の柱として今後取り組みたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、妊娠をされました瞬間からの子育て、14枚のいわゆる妊婦健診券を差し上げております。もちろんその後、生まれましてからも乳幼児教室、その他予防接種等、とにかくいろんな病等から子供を守り育て、最後には介護にならないように一生懸命運動していただいて、それを予防するというので、こういった形での予防のほうの力を入れていきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございました。6部課長から答弁いただきまして、一般質問の裁量にさせていただきますと思います。

続きまして、交流人口の対策ということで、先ほど市長からも大学の駅伝部の合宿とかというようなことでの目的意識をちょっとだけ披瀝されましたけれども、やはりなかなか人口増というのは難しいわけで、今のところ3万1,000人をいかにして維持するかというところだろうと思います。

そこで、交流人口をふやして、それが定住化へということが一番肝要なところじゃなかろうかと思っておりますので、これはいろいろですね、各課ではなかろうと思っておりますけれども、交流人口をふやす対策ということで、今回、幾らか予算が上がっておったと思っておりますので、その点、交流人口についての生涯学習課なり商工観光課なり、答弁あればお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

確かに先ほど市長が申しましたように、スポーツ合宿、これはまさに目的が市民の方にスポーツについて関心を深めていただくということと多様な交流の機会の増大によって地域の活性化を図るために、鹿島市において市外の団体、今のところは箱根駅伝で有名な大学を誘致しているということで、今、取り組んでいるところであります。

そういったことで、今年度当初予算では、申しわけありません。訂正をさせていただきましたけど、4,100千円ということで計上しているところであります。

成果として、きのうも申し上げましたけれども、今、九州国際大学とか九電工の女子陸上部とか、そういった形で、こちらからお声かけをしなくても向こうのほうから、鹿島でこういったことに取り組んでいらっしゃるの、ぜひ合宿を行いたいということで広がりが出てきておりますので、今のところ順調に交流人口の拡大には資しているものと思っております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私のほうから産業部での交流人口対策ということで、来年度の予算の中でいえば、資料のほうの44ページ、45ページに上げているわけでございますけれども、順番でお答えさせていただきますならば、活性化施設の目的の中に、これは大きくは農業の活性化ということになるわけですが、基本なんですけれども、この中に組み込んでおりますのが観光、ニュー

ツーリズム、観光農園等を近郊で営まれている方たちがあります。そういうのの支援、そういうのはここでできないかということを考えております。

それから、商工観光課のほうでは常にいろんなことを考えているわけですが、今度の30日、31日の門前商店街、今、門前商店街の中の動きが、少しずつですけれども、ありがたいことに動いていらっしゃると感じております。300万人からの参拝客がある中で、門前商店街のほうにお客さんが来ていない状況があるのは、本当に長年の課題であると思います。その中で、門前商店街の方たちが、やはり何とかせにゃいかんという思いの中で動きを示されておる状況です。これはやはり大きいことになるのかなと思っています。一つ一つクリアしなきゃいけない課題はいっぱいありますけれども、例えば、昔から言われていることですが、本当に目玉になるような商品がないのか、食べ物はないのか、そういうことを商店街の中で考えていらっしゃる、そういうことが実現できればと思っています。

それから、道の駅の全国大会、こういうのも鹿島のファンづくりという意味合いで全国にPRできますので、そういう形での一人でも鹿島のファンになっていただければ、その方が鹿島をPRしていただく、またそれが広がっていく。やはり交流人口というのは、今のようにソーシャルネットワークサービスの広がり、情報の発信が激しい中では、やはりロコミということは非常に重要だと思います。そのために、やはり鹿島というのはこういうまちで、これだけのおもてなしができるよという発信のいいイベント——いいイベントと言うぎいけないうけれども、取り組みになるのではないかと考えております。

食のちからネットワーク事業、これも鹿島のファンづくり。ファンがあつてこそ、産業の基盤づくりでもあるわけですが、こういうのがあつてこそ、鹿島のほうに来ていただいて、鹿島の農産品を知っていただいて、そしてそれをどうにか、うちの若者たち、鹿島の若者たちと触れ合っていて、例えば、仲卸の方たちがうちの食品を知っていただいて、ファンになっていただいて、そいぎ鹿島の別のところに行ってみようというような感覚でPRをしていただく、そういうことが交流人口の増につながっていけばと思っていますところでは。

目的とするところは、ここに上げているのは違う部分もあるかもしれませんが、結果として交流人口の増につながっていければという思いでおります。

以上です。

**○副議長（松尾勝利君）**

平石建設環境部長。

**○建設環境部長（平石和弘君）**

建設環境部のほうでは、肥前浜宿、ここにおきます環境整備事業ということで新年度で予算計上をさせていただいております。これは地元のほうから、観光客の増加、これに対する要望ということで、実は団体の皆様を受け入れる駐車場でありますとか、あとはトイレの間

題ですね、こういったこれから必要なものであるということでの要望があつてございました。これも庁内における検討を重ねまして、これはやはり必要だろうというところでの予算計上をさせていただいておりますので、これを推進してまいりたいというふうに思っております。3月30日、31日に鹿島酒蔵ツーリズム2013が開催されますし、それにあわせまして第11回の花と酒まつり、あるいは第7回の発酵まつり、そういったことで、今回には間に合いませんけれども、順調に推進していったら、用地の市としての確保ができればなと、そういうつもりでおります。

あと、先ほど定住というところで、定住、いわゆる旧雇用促進住宅の件ですけれども、先ほど課長からありましたように、なかなか外からの転入者の方の募集というのが思うとおりにいっていないようでございます。これは私たちのPR、宣伝不足ということもあるようでございます。これへの対応といたしまして、実は新聞社の生活情報誌、3月15日に新聞のほうに折り込むというふうな手だてを考えております。この際には、今度の30日、31日の鹿島酒蔵ツーリズムも一緒にPRというような形で大きく出したいと。加えて4月1日には、やはりこれも新聞のほうを活用してPRと、そういうようなことで、ぜひあそこの住宅が早く満室になるようなことで推進をしていきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

**○副議長（松尾勝利君）**

有森商工観光課長。

**○商工観光課長（有森滋樹君）**

少し補足をさせていただきたいと思っております。それは酒蔵ツーリズムについてでございます。

酒蔵ツーリズムは、今、国酒プロジェクトということで国が力を入れてきておりますけれども、その中で、国が酒蔵ツーリズム推進協議会という全国組織をするようになっております。その中で、自治体を代表して、市からうちの市長が委員として参加するようになっております。全体の自治体で、全国で3つです。兵庫県、京都府、鹿島市というところで選ばれておりますので、全国的にも注目をしてきております。

そういうことで、この酒蔵ツーリズムを中心として交流人口の増、観光客誘致に努めていきたいと思っております。特に、3月30日、31日のイベントではありますけれども、それはあくまでもイベントでありまして、我々が求めていきたいのは、一年を通じて酒蔵を中心にお客様に来ていただきたいということで、いろいろな方策を考えていきたいと考えております。

**○副議長（松尾勝利君）**

7番議員松本末治君。

**○7番（松本末治君）**

ありがとうございました。交流人口、本当にうまく活用すれば定住化へというようなこと

じゃなかろうかと思しますので、ぜひ全国レベルでの酒蔵ツーリズム等々がありますし、最初、中川部長が答弁ありました門前商店街の取り組みがよくなってきたというような感じで私は聞きましたけれども、本当に商店街全体での取り組みというのが必要じゃなかろうかという思いがします。スカイロードにしろ、さくら通りにしろ、やはりかなり頑張っておられる商店の人もあるわけですから、やはりみんなでやろいさというような形を行政のほうからしっかりサポートしていただいて、有森商工観光課長の元気で、そういうようなところまで持ち上げていただければというような思いであります。よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、先ほど1次産業の件で少し中川部長のほうからありましたけれども、中村農林水産課長に産業振興についてお尋ねをいたしたいと思えます。

本当に厳しい環境の中にありますし、TPPというのもなかなか課題が大きいわけですが、難しい状況の中にあるんじゃないかなと思います。経済界の経済的な環境というのは、円安で少しはよくなってきているというようなこともありますけれども、逆に、実際、農業関係で使われる燃油等については逆の効果が出ているというような点もあります。

そういうことで、今後、1次産業の振興において、鹿島における思いというか、中村農林水産課長、ちょうど丸1年過ぎたわけですかね。2年目、実力発揮の年だろうと思えますので、その予算が通りつつあるわけですので、第1次産業を中村課長が過去に農林水産課で長く下地をつくってこられたと思っておりますので、いろんな形で思いがあろうかと思えます。本当に厳しい中ですが、先進的な農家というのはしっかり設けている方もあるわけですよ。農林水産大臣賞をとられる方もありますので、そういう人たちのサポートというか、やはりそういう人を目標にして、みんなが頑張ってもらえば、鹿島の1次産業も再興できるだろうし、鹿島のまちもにぎわってくるんじゃないかなと思いますから、課長の思いをお尋ねいたします。

**○副議長（松尾勝利君）**

中村農林水産課長。

**○農林水産課長（中村信昭君）**

お答えいたします。

非常に大きな問題で、ちょっとどう答えていいか迷っておりますけれども、今、今年度予算でいろいろ項目がありまして、中山間地域直接支払とか農地・水とか、底辺といいますか、農地を保全される方に対する支援というのも非常に重要なことだと思いますけれども、先ほどありましたように、やる気のある方ですね、先進的農家に対する支援も必要じゃないかと思っております。

それで、先ほどありましたように、重油高騰対策ですね、1つの例ですけれども、これもハウスを建てられて、より高級な品質の農産品をつくるということで設備投資をして努力をされておりますので、そういう方たちに対して、国の政策ではありますけれども、基金を創

設して基準価格を超えた分の2分の1を国が補填するという事で、重油価格が高くなった場合ですけれども、その点の補填とか、こういう事業もやる気のある農家の方に対する支援だと思っております。

非常に大きな問題ですけど、まだまだ勉強不足ですので、これくらいでお願いしたいと思えます。

**○副議長（松尾勝利君）**

7番議員松本末治君。

**○7番（松本末治君）**

ありがとうございました。残りは一般質問でお尋ねしますので、よろしくお願ひしたいと思えますけれども、本当に厳しい、厳しいと言ってはどがんしゅうなかとやろうと思えますけれども、やはりいろんな形で鹿島がにぎわいを取り戻しつつある中でありますので、執行部の皆さん、また我々議員もしっかり鹿島市の再生のためには頑張っていかにやいかんことだというような思いであります。そういうことで、先ほど燃油対策等についても触れていただきましたけれども、今度の24年度補正予算で国のほうも考えてもらっておるし、JAさかでもそういう対策をとるんだということで考えておられます。

やはりこれは1次産業というのは農業だけじゃなくして、漁業でもかなりの油をたいしております。今、ノリ1枚の単価というのはそれほど高くないんじゃないかなろうかと思えますけれども、どれぐらいノリの乾燥で油をたきよるですかというと、稲富議員が20キロぐらいはたきよるじゃろうというようなことですが、20キロというと、100円になりますから2,000千円なんですよ。先ほど施設園芸の話もありましたけれども、やはり20キロ、25キロぐらい施設園芸でもたきますから、90円の単価が100円になりますと、すぐ100千円、200千円という経費が上乗せされるというような状況にありますので、そういうことも踏まえて、いろんな形での対応をお願いすることが多いだろうと思えますけれども、鹿島の発展のために、また本当に交流人口が鹿島に来て、鹿島の空気のおかね、水のおいしかねということだけじゃなくて、食べる食事が本当においしい、またそれに増して鹿島の人には人情があつて温かくて、鹿島の人と結婚したいな、鹿島に来たいなというような鹿島づくりに頑張っていただけをお願いして、終わりたいと思えます。ありがとうございました。

**○副議長（松尾勝利君）**

ここで角田議員に対する答弁の訂正の申し出があつております。これを許します。大代税務課長。

**○税務課長（大代昌浩君）**

先ほど角田議員の法人数のことでの質問で、私が法人数の均等割の数の違いであるとお答えしましたけれども、実際は平成24年度と平成25年度の違いは、認可地縁団体、それから社団法人、財団法人、任意団体、それから特定非営利法人、これらの法人が24年度までは申告



不要であったんですけれども、平成25年度から申告して減免をするという扱いになりましたので、この違いが83ほどあるということでございますので、おわびして訂正を申し上げます。

○副議長（松尾勝利君）

12番議員橋爪敏君。

○12番（橋爪 敏君）

12番橋爪です。3点ほどお伺いしますが、一問1回で終わります。

3年前に民主党政権になりましてから、投資的補助金ですね、投資的な補助金、これがひもつき補助金を段階的に廃止いたしまして、地域の自由裁量を拡大するため、23年度から地域自主戦略交付金ということ想定されまして、第1段階が23年度から県段階、昨年度は主要政令都市、ことしからが大体市町村となっておりますけれども、自民党政権になりましてから、この一括交付金化を廃止ということになったようでございますが、今後、こちらのほうにはどういう形で来るのか、お伺いをいたします。内容的には、社会資本整備総合交付金等でございます。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

自主戦略交付金でございますが、議員申されるとおり、平成25年度から市町においてくるようになっておりました。確かに自民党政権になりまして、一括交付金はなくなるということとなっておりますが、現在、社会資本整備総合交付金につきましては、従来どおり補助率が50%、それから財政状況に応じて60%まで引き上げられるというふうになっております。平成25年度につきましては、本市の場合は補助率が60%ということになっております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

12番議員橋爪敏君。

○12番（橋爪 敏君）

それでは、2点目をお伺いいたします。

農林水産業費ですかね、24年度は662,000千円、全体の比率の6.3%、25年度は774,000千円、6.1%ふえておるわけで、かなり増額をしてもらっておるわけですが、先ほど課長のほうからもありましたように、農林水産予算はいろいろ国の事業を含めて大きな事業も今まであっておりましたけれども、この前、市長のほうから演告でも説明をしていただきましたように、鹿島市農業振興のための拠点施設というようなことで、活性化施設の整備の予算も計上されております。そういうことで、これはことしからでございますので、その目的、内容を、ポイントでも結構ですから、お伺いをしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

取り組みの内容ですけれども、市長演告の中でも3点上げてありましたけれども、まず地域農業の再生に向けた取り組みということで、基本的に試験研究施設としての位置づけをしたいと思っています。そこで、今、去年おとしから予算をいただいて動いています新規作物等の実証実験とか指導とか、そういう形ができないかということ、それから既存品目の高品質化、そういうことができないかということをごをそこでやらせていただければと思っています。それから、農業者の方たちの研修の場所になればと思っています。

それから、2点目が6次産業、農商工連携の推進に向けた取り組みでございます。1次加工の研究の場所、そのためには多くの機材が必要になってくるわけですけれども、例えば、自宅ではとても挑戦ができないということで、その活性化施設に行けば、例えば、急速冷凍庫とか遠赤外線乾燥機とか、そういうのがあって、試してみようと。試してみて、1次産品がどんな形で加工品になれるのかということが、そこに行けばできるような形の研究をしていただける場所になればと思っています。

それから、やはり鹿島の食、何か鹿島はこれだよというのをここで研究いただければ。ちょっと欲張りかもしれませんが、そういうことまでここでできないかということで思っております。

とにかく加工の実験、それから1次産業の新規作物等の研究、そういうことができないか。

それと3つ目が、先ほど申しましたが、観光資源としての活用です。ここに体験型観光農園とかで、よそから農業体験をしていただくような方が来ていただけないか。それから、子供たちにとっては、ここで農を体験していただくという形ができないかということ。それから、もう1つ言えば、精神的に農業というのがケア効果がある。この農業をすることが精神安定を求める場所になっていると、そういうことの医療とのつながりができないかというように考えております。

中身ですけれども、今、県の御協力をいただきまして、県と打ち合わせをいろいろやっております。その大きさが基本的に決まっています。最大面積330平米の中で、施設をどんなものを入れていくかということになります。1番は、やはり加工室、それと調理実習室ですね。――加工室になります。済みません。それから、研修室、それとホール、そこに鹿島の物を展示して、売れるものは売っていくと、そういう形ができればということで思っております。この辺の面積の、その3つが主な施設の内容になってきます。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

12番議員橋爪敏君。

○12番（橋爪 敏君）

3点目は、市長の御所見をお伺いできればと思いますが、今度、自民党政権の安倍総理になりましてから、アベノミクスということで3本の矢、1つが財政出動、2つ目が金融緩和、これは将来、物価上昇の目標を2%、それから3番目が成長戦略ということを出されたわけですが、現在は円安、それから株高ということで、いい方向にも向いていると思いますが、反面、先ほどもちょっと話が出ましたが、ガソリン価格は3カ月前と比べるとかなり上昇しておりますし、特に農家がハウスのミカンやイチゴその他に使用しますA重油、これは3カ月前、90円ぐらいしておったのが、きょう聞いてみますと98円と、非常にハウス農家は悲鳴を上げておられます。

そういう中で、今度、このアベノミクスが鹿島市の経済を含めて、いろいろな面で影響があると思いますので、どういう影響があると思われるか、市長の御所見を最後にお伺いしておきたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

長期的なことは別としまして、ちょうど政権交代後、一月ぐらいたったときに東京に行きまして、たまたま機会があったということもありますし、市として道路のことを役所の最高幹部の方と、それから与党の幹部の方とお話をするチャンスがありましたときに、道路以外のことでも申し上げたことをちょっと御紹介して、お答えにかえたいと思いますが、その時点で、世の中は株高とか円安とかいって、どうも新聞の論調を含めて、何かいいこと花盛りみたいなことで展開をされていると。しかし、私たちのまちは全然反対ですよ。1つは、ちょうど今、議員がおっしゃったように、実際、農業の経営に当たっておられる方と話したら、価格は上がらないのに、使っている資材の価格はすぐ円安に影響されてどんどん上がってきていると。本当は逆じゃないですか。所得が上がることによってデフレ解消のルートができるのに、消費のほうを下げて、国内需要が先に落ち込むようだと、本当にうまくいかないんじゃないですか。かてて加えて、私たちは2つ不安になっていますよ。1つがTPPの行方がよくわかりませんねと。それから、裁判で決まっている諫早湾の干拓の先行きだって、なかなかはっきりした姿が見えてこない。これは私たちのまちの先行きに非常に重苦しい影を落としていると。その中で、私たちのまちは新幹線も来ない、高速道路も遠い、有明海沿岸道路だっていつ来るかわからん、何十年単位の話じゃないですか。こんなことでは、我々は政権交代があったからといって手放しで喜ぶわけにはいきませんよ。地域の人たちの本当の気持ちは少しずれているかもしれない。温度差があるかもしれない。そういうのをぜひ見きわめて対応をしていただきたいという話を申し上げました。

その後、細かい数字はちょっと省略いたしますけれども、決まったのが生産物の価格対策を充実しようというお話。それからもう1つは、油の価格の補填、これについて今、具体的な検討が進められていると。場合によっては法律案になるのかもしれませんが、あるいは予算制度だけで対応されるのかわかりませんが、そういうのが歩き始めているということでございますが、印象だけでいえば、少しまだずれているんじゃないかなと、私たちのまちという距離から見ると、そういう印象は持っております。

ただ、逆に影響が大きいということは我々は知っているわけですから、これは注視をしておかないといけないと、そう思っております。

**○副議長（松尾勝利君）**

ほかに質疑ありませんか。13番議員中西裕司君。

**○13番（中西裕司君）**

質問を申し上げたいと思います。

先ほど市長のお話をお聞きしまして、国と地方のまだまだ十分にじっくりいっていないところ、あるいは国のレベルと地方のレベルとの差があるんじゃないかなという御指摘もありましたので、私もそれは痛感しておるところでございます。

25年度の予算について、私は質問いたしますが、1つは、ニューディールの前に、市長が就任した後に、一つの公約みたいな形で出されましたことがあると思います。その確認からしたいと思いますが、まず中高一貫教育の問題でお話をされたんですが、今回の予算にもそれらしきものは何もないと。どのような取り組み方をしておられるのか。私は中高じゃなくてさと、小中一貫校が、鹿島市が経営している小学校、中学校があるんだから、これが1つにならないかなだろうというようなことがあります。市長が言う中高一貫教育になると、私立大学なり、どこかの誘致をするのかなと。それは今のほうがイメージがあるんですが、その点について、今どのような形で進行しているのか、お聞きをしておきたい。これは予算にないから僕は聞いているのでね。予算にあるのばかりじゃないでしょう。予算にない当面の課題というようなことで質問しておりますので。

**○副議長（松尾勝利君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

今の御質問にお答えをします。

正直言って、中高一貫のお話をしましたときのイメージは、当時、太良で行われていたスタイルがございませぬ。それから、武雄がとっておられたスタイル。これをイメージに置きながら、端的に言うと、それを一種の学習効果といいますかね、頭に置いた上で、さらに違う形の提供ができないか、あるいはどちらか我々のまちに合うようなスタイルで対応できないかなというイメージは持っておりました。しかし、現実には、どうも両方ともうまくいっ

ていないと、私はそう思ったんですよ。

したがって、さらに改良型が何か案出できないかということでございましたが、逆に、これはある意味で見込み違いの部分があったかもしれませんが、既にそのときに、実は県の出先の教育事務所ですね、それをむしろ鹿島から引き揚げるという話が既に先行いたしております、それについての対応ということとあわせて、今お話があったことについては、その時点から全く進んでいないし、正直言って、いいアイデアが出てきているという段階ではございません。

**○副議長（松尾勝利君）**

13番議員中西裕司君。

**○13番（中西裕司君）**

これからやはり鹿島においては、子育てを中心として、子供たちをどのように育て上げるかというのも、これも役所の仕事だと思っていますので、やはり中学1年のときの何とかギャップ、それをいかにしてこなしていくかということも教育委員会の大きな仕事であろうというふうに私は思います。

もう1つあります。そのときには入札制度の問題で議論に上げてもらっていて、そのときの状況としては、最低の入札価格の制度についてはどうするのかということもあったと思いますが、その後、入札制度についてはどのような形になっておりますか。

**○副議長（松尾勝利君）**

北村副市長。

**○副市長（北村和博君）**

私のほうからお答えをいたします。

入札制度につきましては、市長が就任をいたしました23年から見直しを行いまして、これまで本社、そして支店が鹿島市にある業者を入札に参加させておりましたけど、それを見直しまして、鹿島に本社がある企業、会社を入札に参加させて、見直しをしたという経過がございます。現在、25年度、26年度に入札に係りまして、今、指名願の受け付けをしている状況でございまして、これは随時これからも指名願を受け付けしていくことにいたしております。

中西議員は低落札の防止というような観点から御質問かと思えますけど、そのことにつきましては、今、25年度、26年度の指名願を受け付けている状況でありますし、また24年度の入札結果について、まだトータルを評価いたしておりませんので、これから検討をしてみたいということで、もし見直しをするとすれば、25年度の入札から導入に向けた検討をするかもわからないということでございます。

**○副議長（松尾勝利君）**

13番議員中西裕司君。

### ○13番（中西裕司君）

かもしれないということは、恐らくしないということに私は理解をしておきたいというふうに思います。

それはね、私は23年度の決算を見たときに、いわゆる入札の落札率というのは、市内の企業の方を中心に指名を入れるという方法に変わったために、若干落札率が上がっているということはありますので、あえて今、最低をつくらにゃいかんということではないのではなからうかなということで、かもしれないということの理解をするわけですね。

ただ、今後のニューディールを含めて、新たな大きな事業が今後10年、70億円という形で出てきます。今度の事業についても、設計業務が入っている。先日は2,000千円のピオへの公的施設移転の基本設計については私は反対をいたしました。なぜ反対をしたかということとは、1つは、先ほどできた後の4月以降の市民に対する説明というのは、これは決まったことの話と。その前にやることがあるでしょうということで私は御指摘を申し上げて、反対をしたわけです。

今度の予算に入りますが、今回もニューディールを主に置いて、それぞれの手だてをなさっております。例えば、駅前広場の問題がなっています。トイレの問題もあっていますね。トイレについては、私のことでございますけれども、鹿島市の観光トイレ研究会の会長を仰せつかって、非常にオープンな市民に親しまれるトイレをつくらうというようなことで、そのときの設計屋さんも非常に若くて斬新な方でしたので、お互いの意見を交換してつくったということがあります。

まず、例えば、駅前広場なんかもそうなんですけれども、今度設計を上げておられる。多分、専門家に真っすぐ競争入札か何かでされると思いますね。私はやはりその前の手続として、市民の意見を聞く場、あるいは高校生が鹿島にも結構来ますので、高校生に対して何らかの形の問題提起をしてやって、あるいは鹿島駅前のどういうイメージがいいのか、そういう構想のコンペみたいな形をちょっとしてみるとか、やっぱりそういう手続が樋口市政にはないと僕は思うんです。だから、そこを何とかしてほしい。そうしないと、市民というのは、じゃ、いつどういうふうにかかわっていくのかということになるかと思うんです。あるいは農商工で今回上がってありました去年された有名なシェフとのね、地元の高中生でしたっけ、何かその方との交流会を通じてやっているというようなね、やっぱりそういうイメージが大事だろうと思うんです。

確かに設計という業務は専門家でなきゃいけないのかもしれないけれども、その前の段階としてのイメージ図を描くとか、それぐらいのことは投げかけてもいいんじゃないのか、それを何でしないのかということなんです。そこに私の不信感があるんです。それはぜひしてほしいんですよ、ぜひ。後の説明は誰だってできる。それは市民参加でも何でもありません。市民と行政が協働でやりましょう、あるいは共生をしていくという社会ではない。やはり物事を決

める前にアンケート調査をする。今度、都市計画法に基づいて無作為にした、出ていますよ。市民の皆さんの意見を自由に書く欄もある。だから、そういうことをですね、やっぱり個別的だけれども、それはすべきじゃないかなと。それが足りない、不足している、あるいは気がついていない。行政の執行をする上で、予算の執行をする上で気がついていないのは何かということですよ。それを僕は今回強く言いたいんですが、課長、担当としてはどのように考えていますか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

当然、市民の皆様と一緒に考えて、一緒にやるというのが基本的な姿勢であります。その中で、やっぱり昨日申しましたけど、私どもとして提案をしていく部分、その時点というのが若干いろいろ問題があった場合もあろうかと思えます。その辺は昨日来の議論、また今までの市民の皆様の見解等を十分に踏まえながら、当然改善すべきところは改善をしてみたいと思えます。

また、私たちの立ち位置として、政策提案を行って、そして市民の皆様の見解を聞く、そういった場面も当然あろうかというふうに考えますので、そういったことは十分に考えながら今後ともやっていきたいというふうに思います。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

今度は駅舎の設計も入っているんじゃないの。恐らくそうだったですよ。駅舎も入っているんでしょう。駅前広場だけ、どっちだったかな。駅舎だけなの、駅前広場だけなの。

それにしても、そういう作業をする上で、いろんなパターンがあると思うんですよ。東京駅をつくった有名な建築家もおられます。よく覚えていないけど、今回、リニューアルされた東京駅もあります。鹿島駅も有名な建築家を呼んで、有名な人にやらせるのか。そうじゃなくて、市民が手づくりした駅舎だって将来つくれるわけですよ。

だから、そういう観点で物事は考えてほしい。今まで通常の今言ったような入札制度を利用した形だけではなくて、やはりその手前にある費用もその予算の中に入れ込んで、そして少し時間をかけて、このときまでにこれをしなきゃいかんというようなことではなくて、少し時間をかけて、やはり市民の、あるいは若い次の世代ですよ、若い次の世代。その方の能力を引き出すような、そのようなことも必要だろうというふうに思いますが、具体的にどうですか、今後、課長は考えていくということをおっしゃっていますが、僕は時間があるから大丈夫だと思うんだけど、ピオとか危機管理センターについては設計も出ているような感じもするし、今さらという感じがしますが、まだ駅前広場、駅舎の問題、これについて

は、まだそういうチャンスがあると思うんですが、改めて聞きますが、どうですか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

駅舎とか駅前広場はまちなみ建設課のほうに予算がついておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

実は先日、まちづくり懇話会が開催されまして、東京大学の篠原先生、それから九州大学の高尾先生がお見えになりました。その帰りにおっしゃっていただいたことが、鹿島市のまちづくりに対して少し協力してもいいというふうなお言葉をいただきまして、その中で、高尾先生のほうから、ひとつワーキンググループをつくって、少し市民の方の御意見を聞いて、それをまちづくりに反映したほうがいいんじゃないのかというふうなことでおっしゃっていただいておりますので、現在、駅舎とか駅前広場、こういうところにつきましては、少し市民の皆さん方の御意見を聞く場を持つように、現在、まだ具体的に動いておりませんが、検討しているところでございます。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

物事を決めていく場合には、やはり手順というのがあって、その手順を外した場合は、その政策というのは信用できない、あるいは否決される運命にあるというふうに私は思うんですね。だから、その作業を私たちよりか、やはりまずそれをやろうとする——執行権は行政のほうにあるわけですから、行政のほうがそういう配慮をするというか、先を見越したもの、そういうものをしなきゃいかんだろうと。

我々はまちなか活性化特別委員会で、確かに駅を見て回っているんですね。そのときの手法に、日向の方だったと思いますね。その方はやはりワーキンググループをつくって、本当に100人規模といいますかね、とにかく大勢のいろんな市民の方が参加して、じっくり時間を置いて、そして専門家がいろんなアドバイザーとしておって、やっていくという手法をとられておる。あと、ほかにも見に行きましたけれども、ああ、これは専門家がつくったんだと、何も市民の意見は反映されていないなというのもあります。いろんなパターンがあるにしても、我が鹿島市においては、高速道路も通らん、新幹線も通らん、このまちぼどがんすんなどというのが昔の鹿島市民の若い力だったですよ。それが今、私はなくなりつつあるのかな。だから、この機会に、鹿島駅前広場を含めて、あるいは今回の市長が出しているニューディールの政策も含めて、もっともっと市民が参加する。そこに住んでよかったというのは、物事を決めていくときに何らかの形でそこに参画するから住んでよかったし、将来に



おいても住み続けようと思うわけでありますから、その行政手法について、私はぜひ今回をチャンスとして捉えてほしいというふうに思います。

時期もあるだろうけど、市長、その点どうでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御意見はよく承って、しっかり検討したいと思いますが、その一つの手法として、1年半、18回にわたってまちづくりの懇談会自体もやっております。それを拡大するのか、どう使うのか、さらに違った形でやるのか、それは実際足元にある資源と活用できるお金、時間、マンパワー、いろんなことを計算させていただいて対応したいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

市長、そのようにですね、今後の行政の執行権はありますからね、そのときの物の考え方一つで変わってきますから、それは選挙という手段で、要するに市民の判断を受けざるを得ないというふうに思いますが、いいか悪いかを含めてですよ、そういうことだろうと思えますので、それはそれで、ただ、当面、市長が市政を預かるわけですから、特にニューディールという問題については、市長が発想した一つの大きな事業ですから、それは責任を持ってやっていただきたいというふうにお願いをしておきます。

それで、もう1つなんですが、行政の執行をする、そして結果を受ける、それで、それに対する評価をしなきゃいかんという作業があるんですよ、行政の作業として。計画を立てて、それを執行して、結果を見て、それで、結果に対する評価という問題があると思うんですね。この作業を僕は今回も予算の中にどういう形で上がっているか知らないけれども、具体的には上がっていないですね。それはなぜかという、多分、職員の皆さんの給料をもらっている範囲で、一般の職務の中ですべき仕事だろうと思うから、恐らく具体的には予算がないのかもしれないけれども、今、庁内でその作業をしている——行財政改革と違いますよ。行財政改革じゃないですよ。行財政改革を評価しなきゃいかんということですよ。あるいは基本政策についても評価をしなきゃいかん。その作業をする部署は今どこになりますか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

行政評価全般の主管課は、実施計画等を持っております企画課が担当であります。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

**○13番（中西裕司君）**

だから、今回の予算の組み方にしても、第五次総合計画なり、あるいは3年間の実施計画なり、あるいは行財政を含めた、いろんな形の財源も含めた形でのいわゆる一つの手だてがあって、手順があって、今回の予算に結びついていると、私もそれは理解するんです。だから、我々決算委員会でも、よく結果についての検証をしますけれども、行政みずからがどうという評価をするのかと。事業の達成率、あるいはよかったか悪かったかという内容も含めて、量も質も含めて、どのような形での評価をするかということですね。この作業を課長はしたことありますか。

**○副議長（松尾勝利君）**

打上企画課長。

**○企画課長（打上俊雄君）**

行政評価につきましては、たびたび議会においても御質問等をいただいたところであります。今まで鹿島市の行政評価の手法としては、まず総合計画を見直すときに、A、B、C、D、Eとか、いろんなランクで、何%達成とか、自己評価的なものを行ってまいりました。今、私どもがやっておりますのは、今度、総合計画の見直しの間中間年になりますので、ここで少し行政評価のやり方をですね、ちょっと今までどうしても十分でないという自覚もありますから、その辺で今回の総合計画の見直しを契機に、もう少し真剣にその方法も含めて考えていきたいというふうに考えています。

今、具体的に取り組んでおりますのは、私どもが実施計画を策定して、そして予算編成があります。そして、中間で、予算編成時とか、いろんな補正が加わってきますので、実施計画と予算が乖離する部分が出てきます。そこをまず実施計画と予算をあわせて、そして年度末に実施計画に基づいた予算の執行がどういうふうになっているか、実施計画に盛り込んでいる事業ごとに整理をして、実施計画に盛り込んだ事業がどのくらいの進捗状況に今なっているか、そういったものを実施計画と予算が一体化した進捗状況を把握する、そういった作業を進めており、そしてこういったものをじかに総合計画の見直しに反映させたいというふうに考えているところであります。

**○副議長（松尾勝利君）**

13番議員中西裕司君。

**○13番（中西裕司君）**

したがって、我々議会もですね、議会みずからもしなきやいかんと思っていますよ。それは議会の基本条例をつくったからね、議会みずからそういうことも同じ作業をしなきやいかんだろうというふうに私は思っておりますが、我々議会のほうもまだそこまでいっていないと、できていないということはあるから、行政ばかり責めるわけにいかないんですが、ただ、やはり事業というのは、単年度で済むやつもあるし、ある程度年度を隔ててやらなき

やならない事業もあるだろうし、特に行財政改革の仕事なんていうのは、やはり今回も手は緩めないで、予算をつくるためには、それも同時並行でやっていくんだと。必ずしも市長が言うのに、コンクリートも人もというようなことではないよと、締めるところは締めていきますよということで方針を示されておるわけだから、当然、行財政の改革については、年度別の評価もそれぞれ変わってくるものだと思うんですね。そういうことを誰かがしなきゃいかんだろうと。あるいは誰かじゃなくて、それぞれの部署でやるべきじゃないかなと。あるいはワーキングをする中でしていくんじゃないかなというふうに思っております。

ぜひ今回、議会のほうでも頑張りますが、行政評価、あるいは議会の評価という問題について、改めて新しい視点で、今回の予算については改めてお願いをしておきたいというかな、予算の執行後、そういうことを含めて、行政評価ということを含めて予算の執行に当たっていただきたいというふうに思っています。

もう1つですが、今回、いろんな大きな事業の設計業務から、あるいは学校の耐震の建築工事であったり、下水道の工事であったり、さまざま出てきます。入札のあり方という問題は、今、副市長が言われましたので、大体理解ができておるところです。市内の企業の方も今までの苦勞を苦勞として、ただ、技術だけは常に磨いておったという市内の企業に報いるためにも、今回の基本方針はきちり示してほしいというふうに思うんですが、例えば、設計なんかについてはどうですか。今、市内の中で、今回の発注を予定されているような仕事の能力として、市内にそういう業者はおりますか、存在していますか、どうですか。技術力という問題からどうでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

私どものほうで指名審査委員会等も管轄しておりますので、お答えいたします。

これは事業ごとによって能力、実績等を評価いたしまして、指名審査委員会で業者さんを収集して、指名審査委員会の中で判断をして、この業務については事業費とか事業内容を勘案し、指名を行っているところであります。そういう場合は、まず第1は、先ほど副市長も申しましたように、昨年度、大幅に指名の基準を見直しましたので、まずは市内に本店、本社があるところを中心に抽出して、客観的に見て、そこでどうしても無理な場合はずっと広げていくとか、そういった方式をとっていますので、まずは市内の本店、本社の業者さんを中心に指名していくというのが基本的な姿勢であります。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

だから、市の発注の形態ね。設計は設計でいいだろうもんね。ただ、いろんな構造物とか

なんかあってくると、また違うような資格があるから、技術士なり必要なものが。単なる1級だけじゃだめなんだということもありますから、技術士の免許が要ったりするんだろけれど、設計は設計で出されると思っていますよね。そういう場合の話ですよ。だから、具体的に市内に技術力のある設計会社があるのかと。例えば、建築についてはどうですか。ありますか、ないですか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

実績等を勘案してみますと、どうしても建築士の数とか、やっぱり市内の業者さんの建築事務所では建築士の数とかが若干少ないということで、そういった感想は持っています。建築、設計に関してはですね。ちょっと現在は、その程度の感想しか私の立場では今のところは言えないです。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

今、各地方の公共団体は、やっぱりそれぞれ地場の技術力を使って、そして地場に仕事をさせていただくことで、自分のところの地域経済の発展、経済の再生、活用に結びついているということは、大方そうなんです。そういうことをどこでもやっている。隣のTという市は完全にそれを実行しておって、金を出さない。市内にある金は外に持ち出さない、それぐらいの厳しいことをやっているところがあります。そういうことで、今、金の出入りがあるというふうに私は思っておるわけです。

だから、設計についても、今回、2,000千円に私は反対をいたしました。なぜかという、企業といいますか、そこに出すのが大体決まっているだろうと思いますので、反対もいたしました。できれば、例えば、随契で出すにしても、本当のまちづくりというのであれば、やっぱり市内の設計屋さんの意見を聞いてみるとか、やはり現場を知っている人間の意見を聞いてみることも大事だろう。理想の絵を描くのも大事。でも、それをチェックするのは、やはり地元の設計屋さん、あるいは地元で育っている我々じゃないかなというふうに思うわけです。そういう仕事の仕方をお願いしたいというのが私の今回のお願いですね。

もう1つは、建築について、あるいは土木についての話ですが、今度、経営事項の検査というのを業界の皆さん受けます。受けた結果、多分、4月からの受け付けには新しい資格のもとで申請をされると思います。AからBにランク落ちしたりしています。これは業者の皆さんの努力はもちろんですが、やはり鹿島市内に仕事がなかったと、ないということがランクが下がる原因になっているわけです。これは経営事項の審査を見れば、大方はその会社の施工高が大きなウエートを占めます。技術屋さんとか、そういうのもありますが、受けま

すので、今回、2年に一回の経営事項の審査を受けてランクが落ちています。

したがって、鹿島市がどのように建設業の皆さんを育てていくかという、はっきり言って面倒を見ていくかです。請け負けですから、面倒をいかに見ていくかということがあります。もう一回、そういう意味でA、B、Cの問題も含めて検討して行って、調査をしてもらって、そして発注基準の見直し、あるいはJVのあり方をもっと進めていくとか、そういうことを検討していただきたいというふうに思います。これも切実な願いです。またランクが落ちていきますよ。そしたら、その資格を持っている企業が鹿島市内に数が足りなくなります。3社以上というのが、3社いなくなります。そうすると、よそからまた入れなきゃいかん。よそから入れた場合に、その人が鹿島でもうけんでよかけんですね、また乱暴な入札をします。そしたら、また悪くなってきます。今、建設業界が置かれている状況はそういう状況です。いいほうに転ぶのではなくて、悪いほうに転んでいくのが今の業界でございます。

ぜひ発注基準の見直しと今回の予算から手だてをしてほしいというふうに思いますが、どうでしょうか。副市長どうですか。

**○副議長（松尾勝利君）**

北村副市長。

**○副市長（北村和博君）**

経営事項の審査ということで、ランクが落ちているということで中西議員のほうから申されました。私のほうにはそういう情報を今現在持ち合わせておりませんし、資料がございませんので、そのことにつきまして、平成23年度に見直しを行っておりますけど、それに準じた形で、鹿島市の企業の育成という観点から、そういうことであれば検討をしていくということで答弁させていただきます。

**○副議長（松尾勝利君）**

13番議員中西裕司君。

**○13番（中西裕司君）**

副市長から答弁ありましたように、これは指名審査委員会でも発注基準その他を含めて検討すべき事項というふうに思っております。とにかく現状を把握していただきたい。それは1例か2例かの話かもしれんけれども、やはり全体としてのことを検討していただきたいというふうに思います。これはぜひやっていただかないと、災害のときだけ、あんなたちの仕事ばいというてですね、今、協定書をされておりますから、業界側もしっかりそれについては責任を持って仕事をされると思いますが、やはり双方のプラス、プラスで考えていかにやいかんだろうというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いをしておきたいと思っております。

やはり先ほど言いましたように、市政の運営というのは公平、公正、公開です。市民に対しても、今後の行政のあり方というのは、大きな意味では公開だと思います。やはり全てを

さらけ出せとは言いませんが、やはり重要な事項については、それぞれの部署でそれぞれが市民に対して公開をしていく、そして意見を聴取していく、あるいは策定の段階からしていく。私は市長の諮問機関としての懇話会も、それはそれで市長としては大事だろうと思いますが、それ以外の人が多いわけでありまして、能力その他にもいっぱいいらっしゃいますので、人材の活用という意味でも、今後の市政運営に反映していただきたいというふうに思います。終わります。

○副議長（松尾勝利君）

あと質疑をされる方、何名いらっしゃいますか。——ここで10分程度休憩します。午後4時15分から再開します。

午後4時6分 休憩

午後4時15分 再開

○副議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ありませんか。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。具体的に質問する前に、一つだけ執行部にお願いをしたいと思います。これは議会側の問題でもあると思いますがね。

と申しますのは、今、議員が減って、予算、決算それぞれ特別委員会が1つになったということでしょうかね。総括的な説明をされるときに、きょうもありましたが、細かいことは委員会の席でということ、御説明がっておりませんね。ただ、私たちはそれで受けられると思いますが、特に今、議会は市民の皆さんに広くケーブルテレビなどを通じてお知らせをしているわけです。そういう中で、きょうあった報告は市民にはよくわからないんですよ。申しわけないですが、資料を見よって、やっつです。だから、細かい内容の中で、何かこういうのはという市民が要求しているような事業とか、そういうのをやっぱりこの場で御説明をいただいて、報告をいただいて、皆さんに知っていただくという体制も私は必要じゃないかと思うんですよね。ですから、時間はかかりますけど、やっぱり市民の方に知っていただくという意味も込めて、私はぜひ今後のあり方として執行部のほうにお願いをしたいのと同時に、議会としても、それがどうなのかというのは今後協議をしなくちゃいけないと思いますので、まず最初をお願いを申し上げたいと思います。

今、皆さんからもいろいろ出ましたけど、3年間続いた野田政権が本当期待どおりじゃなかったということで、またもとに戻ったわけですが、これもまた多くの人たちが期待と不安の中で迎えたんですが、特に今、見ておきますと、政権交代があって、今度の政府というのが緊急経済対策ですかね、そのことに力を入れているわけですね。私が言うまでもなく、3つの柱、先ほどからも出ておりますが、3本の矢ですね。つまり大胆な金融対策、機動的な

財政政策、それから民間投資を喚起する成長戦略と、この3本の矢としてやっているわけですが、これにより円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指す、こういうことを言っているわけです。このことをマスコミはアベノミクスだと言って、盛んに持ち上げているわけですね。しかし、本当に3本の矢でデフレ不況が打開できるのかということですよ。3本の矢も強い矢ならいいんですが、折れた矢ではどうにもなりませんから、そういうことでなく、本当にそれが力になるようなことでなくてはならないわけです。

特に、安倍首相というのは就任前から金融緩和の徹底ということをやってきたと思います。これは皆さんも十分に御承知だと思います。そして、それを進めてきているんですね。日銀が物価上昇率を1%をめどにということを進めてきたのに対し、安倍さんは、それはまだまだ不十分だと、上昇率は2%を目指せと、このことを言いました。それが実現するまでは日銀が大量資金を供給する、そういうことを要求したと思います。

これまで振り返ってみますと、15年間の間、物価が3%下がっていると言います。ところが、物価が3%下がっているにもかかわらず、賃金ですね、勤労者の賃金は15%落ち込んでいると、そういうことが言われています。そういう中で、共働きというのもふえてきましたので、そういうのをプラスしていきますと、収入が少しは緩和されて、それでも12%に下がったと言われているんですね。物価の下落により皆さんが買い物をするかということ、今のよう物価よりも賃金下がっているというわけですから、買い物をするのは控え目に控え目になっていくわけね。それで売れないために、じゃ、また物価も下がる、まだ買わない、賃金も下がると、そういうのの繰り返しの中で、まさにデフレ不況の悪循環というですかね、そういうことが出てきたんじゃないかと思います。

そういう中で、所得がふえることを安倍さんは言っているわけですけど、結局、そのために物価を上げろと言うわけでしょう。さっき言ったように、物価を2%上げろと言う。ところが、以前のように少しでも余裕があるときは、上がる前に買うところかということが皆さんもあったんじゃないかと。例えば、お酒が上がる。ちょっと10本ばかり買うところか。そのことによって、飲まんでよか酒まで飲まばなんようなことで、どんどん売れていく。たばこだって、そうですよね。たばこが上がるけん買うところか、前は皆さんからお聞きしていましたよ。しかし、今の状況の中では、もうすぐこんだけ上がるけん買うところかよかは、なかなか買おうというところまで手が回らない。そういう中で、本当に景気が回復するかということ、そうじゃない。それどころか、もっともっと買い控えどころか、無理してでも預金をして少しでも後に残そうかという動きもあるのは当然だと思うんです。

そういうことで、デフレ不況というのはもっとひどくなっていくと思いますが、先ほど2%の物価上昇と言いましたが、聞きますと、2%の物価上昇というのは消費税が3%に増税されるのと同じような出費になるということが言われているんです。ついでに言いますと、先ほどちょっと景気は回復してきたんじゃないかというような御意見を言われた方もありま

すが、特に株の問題ですね。株の問題にしても、安倍さんが就任前から株がどんどん上がったですね。そして、株が売れているというわけですが、ああ、日本の方はお金を持った人がそんなにいっぱいいるんだなと私も思っていましたら、この間、売れたのは外国投資家にがほとんどだそうですね。日本の投資家は売りに出るという状況だということを知りましたが、このような中で、さらに消費税の増税が控えていますでしょう。これは私たちはまだ許せないんですが、TPPの問題も控えている。そういう中で、市民の暮らしがいろんな分野で落ち込むだけ落ち込んできた。さらに、こういう形で重いものがのしかかってくるということに対して、市民の不安というのはすごいですよね。どうなるだろうかと。この間、ある面では夢のような問題も語られてきましたが、そういう段じゃないんですよ。自分たちの足元の生活がどうなるのかと。

そういう中で、私は非常に何でかなと思ったのは、市長が議会の冒頭、演告を発表になりました。それから、きょう財政課長も財政づくりの基本のときに冒頭に言われましたが、私が非常に残念なのは、この大事な大変な時期に、そういう市民の顔、生活、大変なところが全く見えない、そういう状況だと私は思いました。この来年度の予算ができるときに市民の人が、ああ、今度はどがんじゃないかとやなかかい、ここんところなっこんよかったねというようなのがもっと何かあるかと思うと、全く出てこない。ましてや冒頭の説明の中で細かいことが言われると、何か一つぐらい、あら、これは俺にもよかったないというのがあるかもわかりませんが、そういうのもないわけですから、希望が持てないものが非常に多いと思います。それに対しては答弁は要りませんが、私はそういう形で今回の議会を見ております。

委員会に入ってから質問はしますので、ここで3つほどお尋ねをしたいと思います、1つは、国の制度のことでお尋ねをしたいと思います。

私もよくわからずにおりましたら、公共事業ですね、地方自治体が負担をするわけですが、その地方自治体の負担を軽減するための新しい制度ができたということを知りましたが、その名前は地域の元気臨時交付金というのですか、そういうのがつくられたということを知っていますが、この交付金の額は地方負担額の8割だということですね。そして、ただ、自治体の財政力に応じて、非常に厳しいところにはもっと、財政力の弱い自治体では9割程度交付することもあるということを知りましたが、私にはキャッチしたんですが、そのことについてはもちろん御存じだと思いますが、鹿島市もことし、25年度でも公共事業に取り組むわけですが、そういうのに該当するものがあれば、いろんな確約はあるようですが、そういうのにも私は対応していく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでございましょうか。

○副議長（松尾勝利君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）



お答えします。

地方の元気臨時交付金につきましては、国の補正予算に対応して地方が行う公共事業の負担を約8割補うという事業でありまして、現段階ではまだ内示等もあっておりません。実質は国全体で繰り越しまして、25年度に交付されるものと考えております。

現段階で国に要望しております地方負担額が約130,000千円ほどありますので、それが丸々交付対象となれば、約1億円程度の交付金が見込めます。ただ、この使い道につきましては、何でも使えるというものではございませんで、あくまで地方単独で行う、いわゆる地方債が起こせるような事業等に使ってくださいとなっていますので、そこら辺、よろしくお願ひします。

以上です。

**○副議長（松尾勝利君）**

14番議員松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

おっしゃるように、いろんな制限もあるし、いろんな事情もあると思いますが、せっかく有利なものがあれば、そういうのは大いに要求を出して、少しでも財政の足しになることを願ひするものです。

じゃ、次に行きたいと思います。

予算書175ページの土木費です。これは住宅管理費ですね。私はリフォーム助成制度のことでお尋ねしますが、この中に、県の住宅リフォーム助成補助金が12,600千円出ておりますが、これは枠というのは県からの指示が来た枠なのか、それとも鹿島市としてこれくらいなんでしょうということに要求を出す額なのか、その辺いかがですか。

**○副議長（松尾勝利君）**

森田まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（森田 博君）**

佐賀県住宅リフォーム助成補助金の12,600千円でございますが、昨年度、佐賀県が基金を積み増しいたしております。その配分額でございます。これは家屋の数によって県から配分されております。12,600千円ということになっております。

**○副議長（松尾勝利君）**

14番議員松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

それでは、これはこちらからの要求でなく、県からの頭割りじゃないですが、配分されたものだと理解していいわけですね。

やはり去年の実績も結構上がっているわけで、配分も大事でしょうが、結局こちらの要求もあるということで、要求のほうも今後強めていって、なるだけいただくことも大事じゃな

いかと思いますので、その辺の努力もお願いしたいと思います。

それとあわせて、市の住宅改修補助ということで今回10,000千円上がっております。これについても、昨年、結構成果が出ていますよね。そして、後になったら予算が足りないということで抽せんになりましたね。私はやはり要求のある人、せつかくこういう制度をつくったわけですから、抽せん当たった人とか、そういうことじゃなくて、やっぱり広く皆さんが受けられるように必要であって、それが有効だということなら、予算は積み増ししてでも制度を維持していく必要があると私は思うんですが、今年度10,000千円つけていらっしゃるんですが、今年度の計画としては10,000千円で打ち切りで、去年のようにくじ引きですれば10,000千円打ち切りでも、それはできるでしょう。しかし、それは許せないことでありますが、今年度はこれ以外に、どんどん要求が多かったら、また補正を組んででも取り組むというお考えなのかどうか、お尋ねをします。

**○副議長（松尾勝利君）**

平石建設環境部長。

**○建設環境部長（平石和弘君）**

リフォームの枠の件でございますけれども、市としても、これはここまで2カ年の経過を見てみると、この10,000千円では少ないのではないかということでのお話かと思うんですけれども、これは県のほうは実は12,600千円ですね。基金20億円、さらに10億円上積みをして、これ以上は継続もなしと。25年度というところでの表明もされております。市としましても、これはやっぱり23年度から県に先んじてやった。その後、9月の県の補正で制度化をされて、基金制度をされて、県と一緒に、この効果というのは本当にあったなと思っております。しかしながら、この事業も23年度新規に制度化するに当たって、継続3カ年という当初の計画でございます。また、額につきましても、効果は認識はしながらも、今のところでは25年度、新年度の10,000千円というところで一応計画はいたしております。

議員からの増額の補正等も必要ではないかということに関しましては、しっかり効果というものはわかっておりますので、これは現段階で大きな今後の課題にはなるかなというふうには思っております。

以上です。

**○副議長（松尾勝利君）**

14番議員松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

じゃ、今の件に関して再度お尋ねをしますが、23年度と24年度で事業費が幾ら上がったのか。申請が出た分でわかるでしょう。全体で幾らになったのか。補助金じゃなくて、事業費。それに対して補助金ですからね。

**○副議長（松尾勝利君）**

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

補助金に対して申請の総工費ですね、これかと思えます。これでいきますと、23年度40,000千円、これに対しまして455,330千円、24年度が25,000千円の補助額に対しまして総工費が360,000千円、以上でございます。以上が23年度、24年度の実績でございます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、御報告いただきましたように、いろんな市の取り組み、個人的な問題でもそうですが、これだけの成果が出てくるということは、今の段階ではほとんど考えられないような状況にもあると思うんですね。それで、これに対しては、補助を受ける市民もですが、仕事をなさる人の中からも、本当に小さな業者の人たちが助かったよとお声をかけてくださることがいっぱいあったんですが、やっぱり今はそういう状況でしょうが、ぜひ今後ね、ここでは答弁は要りませんが、今後も皆さんの声に応えていただけるような対応をしていただくことをお願いして、次に移りたいと思います。

次は、先ほどからも出ておりますが、ニューディール構想の問題で、駅前開発の問題ですね。先ほど中西議員のほうからも皆さんから直接意見を聞いて云々というようなことが出ました。私はこれは大事なことだと思いますが、特に私がお尋ねしたいのは、私たちは議会でまちなか活性化特別委員会をつくっています。これは1年目のときに、もう御存じだと思いますが、一番列車から最終列車まで駅に私たち委員会が立って、皆さんにいろんなアンケートをいただいたんですね。何が欲しいかと、どういうのがと、いろんな御意見をいただいて、それを私たちはまとめて市に提言をしたと思います。ところが、その後、それに対して全く何の反応も市からはないわけですよ。ないんですよ。

先ほども中西議員の答弁の中で、まちづくり懇話会ですか、そこからの御意見などともかいう声が出ましたが、議会からもこういうことで提言をされておりますから、そういうことなんかも参考にしてとか出るかなと思ったら、全く出ません。私たちが出した要求書をどう受けとめられているのか。ただ単に、あんたたちがしたとたいと受けとめられているのか。これを本当に私たちは朝からやったんですね、皆さんに聞いて。それを何らかの形でね、お答えも返ってこないし、これはどがんねという質問もないし、本当に心外ですよ。私たちの活動をどう捉えられているのか。市民の皆さんの意見。これは市民だけやないですよ。鹿島駅におられる旅行者の方、その他いろんな方たちの御意見を聞いているんです。その点いかがでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

**○企画課長（打上俊雄君）**

あのときは、貴重な御意見をいただいたと思っております。その中で、やっぱりいろいろな要望も具体的に出されておりましたので、特に駅前トイレとか、そこらあたりは優先的にやっていただきたいといった意見もありました。そういったものも踏まえまして、いろんな計画もつくらなければならぬけれども、まずは駅前のトイレを優先的に直していこうと、そういったものにも生かしていっているといった状況であります。

ただ、確かに御提言を受けまして、その後、この御提言を受けての意見交換等を行わなかったという、ちょっとそこらあたりの反省は私どももありますので、以後は十分このあたりも注意をしていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

**○副議長（松尾勝利君）**

14番議員松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

そういう状況ですね。今、意見交換も行わなかったという反省をいただきましたし、今後はということです、ぜひ早急に具体化をして、委員会とあれを土台としたね、まだその後も私たちはいろんな形の取り組みをやっておるわけで、そういうところで話し合いをして、ぜひ駅前開発の取り組みの中で生かしていただきたいと思います。これは答弁は要りません。最後にしたいと思います。

私は予算、決算の一番の中心としては、やっぱり公正公平な行政をやらんくちゃいけないということで、同和事業の問題について、同和予算について取り上げております。そういう中で、一番は、団体補助金のカットなどもあります、同和事業の終止符を打つというようなことがあります、その都度いろんなことを言ってきておりますが、今年度予算をつくるに当たって、これまでと変わって、ここは改善されたんですよと、このところは取り組みましたよと胸を張って言えるようなところが何かありますでしょうか。

**○副議長（松尾勝利君）**

松浦同和対策課長。

**○同和対策課長（松浦 勉君）**

同和対策課での来年度の予算につきまして、どういうところが変わったかというふうな御質問だと思います。

特に、今年度の予算編成前にいろいろな検討を行ったわけですが、人件費の中で、これは補助金じゃなくて、市の事業としての人件費ですが、その人件費につきまして不要なところはないかということを検証して、金額的には1名分の減少ということで取り組んでおります。

それから、各種大会といえますか、そういうのがあってはいますが、今年度は九州大会というのが佐賀県であったということで、これにつきましては、事業の推移だけで主体的

に見直したということにはならないんですけれども、その分の減額を行っているところです。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今の御説明では、人件費の1名の削減。これは職員なんじゃないかな。後で御答弁ください。

それから、各種大会への参加で、複数出て、全て飲食代、宿泊料を出しているということで私は指摘をしてきたんですが、減らしてもいいんじゃないかとか、そういう意見も言ってきましたが、そういうところについての改善というのはなされていないんじゃないかな。今までどおり、要求どおりの数値で上げられているのかどうか、その辺をお尋ねします。

○副議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

お答えいたします。

昨年度、23年度の決算審査特別委員会におきまして、松尾議員の御質問に対し私のほうから、同和団体に対する補助金の見直しについては、7市が足並みをそろえて連携をとりながら補助金の見直しについて行っていくというようなことで答弁をいたしました。25年度の予算につきましては、団体との話し合いが事務的に間に合わなかったものですから、前年度並みの予算計上をいたしておるところでございます。

団体につきましては、2つの団体がございます。これまで事務局レベルでこの補助金削減について協議を行ってきたところございまして、それについて、2月12日と2月27日に2つの団体に対しまして、唐津の副市長が副会長、私が会長という立場でありますので、申し入れに行ってきたところでございます。そのとき、両団体の代表者の方からは自治体のこれまでの苦労も重々わかるというようなことで、話し合いには応じるということで、前向きな返事をいただきました。それで、君たちも4月からは新年度予算が始まるだろうしということで、3月末までには話し合いというのですか、お話ができれば、そういう方向性で削減を行っていくということで話をいたしておりまして、まだ3月に入ったばかりでございますので、これから事務局レベルで進めていきたいというふうに思っているところでございます。予算執行については、削減の話し合いができたところについては執行停止ということで両団体から内部的な了解を得ているということで、きょうの松尾議員の御質問に対しては、そういう状況であるということで私のほうから答弁させていただきます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

これまで同和事業については、全県的な対応というのは各自治体の副市長が中心になって進められてきているというのを聞いておりましたけど、努力していただいたなと思いますし、それが幾らかでも進展してくれることをお願いしたいと思います。本当に大変だと思いますね。同和団体との交渉は大変だということはわかりますけど、しかし、やっぱりそこまで踏み込むことができたということは、皆さんたちのこれまでの努力があったと思います。ぜひお願いをしたいと思います。

担当課にお願いをしたいと思いますけど、いつも申し上げておりますけど、資料の提出ですが、今回はただ単に25年度じゃなくて、24年度と比較しながら、例えば、何々大会、何人、幾らというのを数字的にぴしゃっと比較しながら出してみてください。それをお願いしたいと思います。

以上で質問は終わりたいと思います。——ああ、いいですね。

**○副議長（松尾勝利君）**

松浦同和対策課長。

**○同和対策課長（松浦 勉君）**

25年度予算につきまして、24年度と比較して提出したいと思います。特別委員会前までにということで。

**○副議長（松尾勝利君）**

ほかに質疑ありませんか。3番議員勝屋弘貞君。

**○3番（勝屋弘貞君）**

3番議員勝屋弘貞でございます。大綱質疑を申し上げます。

きょう、教育長の出番がございませんでしたので、教育長にお聞きしたいと思います。

1年間、教育長になられて経験されましたことを、1年を振り返られましてどうだったのか、それを今度の予算にどう反映されたのかをお聞きしたいと思います。

**○副議長（松尾勝利君）**

江島教育長。

**○教育長（江島秀隆君）**

いきなりの指名で、びっくりしております。もうないのかなと思っておりましたけれども、ありがとうございます。

実はまだ1年終わっていないわけですし、これから先がまだまだ不安だというのが正直な感想でございます。あとしばらく様子を見させていただいて、一生懸命勉強させていただきたいと思っております。

また、予算編成につきましても、一部見ていただいておりますけれども、学校生活支援員というのを今回新たに計上させていただいております。それにつきましては、

今年度までは緊急雇用ということで、いろんな配置ができておったわけですがけれども、それが全くなくなってしまうということで、さてどうしたものかということを一先懸命考えさせていただきました。それで、何とかあちらこちらからお願いできないかということも考えたりしたんですけれども、やはり財源的に厳しいという状況がございますので、そうすると、身を削ってといいましょうか、何とか出したいなということで計上をさせていただいております。あれも本当は、何といいましょうか、出せるところをぎりぎり絞って、何とか捻出できたというような感じでございますので、また後ほどその点は審議をお願いしたいと思えます。

そういったことで、まだまだ不安でおりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**○副議長（松尾勝利君）**

3番議員勝屋弘貞君。

**○3番（勝屋弘貞君）**

突然にもかかわらず、丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

今、道德のほうが教科化されようとか、そういう話題になっております。NHKでも「八重の桜」ですか、ならぬことはならぬものということです、道德のことをNHKもちやんと応援してくれるのかなと私は思っております。

民族が減びる3原則というのがありまして、夢を失った民族、価値の物差しをお金に求める民族、歴史を忘れた民族ということで、ぜひともこれを忘れてしまわないような子供たちをつくりたい。夢を持った子供たちをつくりたい。鹿島の歴史をしっかりと学んでくれるような子供たちをつくっていただきたい。価値をお金に換算しないような子供たちになってほしいということで、ぜひとも道德がクローズアップされておりますので、その辺は力を入れていただいて、鹿島ならではの教育をやっていただければと思います。

社会教育についても、ぜひとも力を入れていただいて、教育長は学校教育のほうはプロフェッショナルであれでしょうけれども、ぜひとも社会教育の一般教育のほうも力を入れていただいて、地域ぐるみで教育に取り組む。市民全体が学ぶということを忘れないような、そういうふうな社会教育をやっていただければと思います。

以上でございます。

**○副議長（松尾勝利君）**

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（松尾勝利君）**

ないようですので、質疑はこの程度にとどめ、お諮りいたします。ただいま審議中の議案第1号から議案第7号までの新年度予算関係7議案については、委員会条例第6条の規定により14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会を設置し、会議規則第36条第1

項の規定により一括して付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、議案第1号から議案第7号までの7議案については、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました新年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、中村一堯君、稲富雅和君、勝屋弘貞君、竹下勇君、角田一美君、伊東茂君、松本末治君、光武学君、徳村博紀君、福井正君、水頭喜弘君、橋爪敏君、中西裕司君、松尾征子君、以上14名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました14名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合上、あらかじめこれを延長します。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。

午後4時53分 休憩

午後5時2分 再開

**○副議長（松尾勝利君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました新年度予算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に中西裕司君、副委員長に水頭喜弘君、以上のとおり決定いたしました。

お諮りします。議員提案第1号、議員提案第2号の2議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、議員提案第1号、第2号の2議案は委員会付託を省略することに決しました。

**日程第2 議員提案第1号**

**○副議長（松尾勝利君）**

それでは、日程第2. 議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例につ



いてを議題といたします。

提出者を代表して、提案理由の説明を求めます。6番議員伊東茂君。

**○6番（伊東 茂君）**

それでは、議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

それでは、議案の議員提案と書いてある、こちらの資料の1ページ、これをお開きください。

組織の見直しに伴い、鹿島市議会委員会条例の関係条文を整備したいので、この案を提出するものです。

次に、2ページ、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものです。

今回の改正の内容は、もう1つの資料、議員提案説明資料の1ページの新旧対照表にありますように、12月議会で可決されました鹿島市部設置条例の改正により、4月1日から人権・同和対策課が総務部に編入されますが、常任委員会の所掌の範囲を総務課及び企画財政課を総務建設環境委員会に、人権・同和対策課をこれまでと同じように文教厚生産業委員会とするものです。

以上で提案理由の説明を終わります。

提出者は、鹿島市議会議員、光武学、同じく橋爪敏、同じく福井正、同じく松本末治、同じく角田一美、同じく伊東茂。

以上でございます。御審議よろしくお願ひいたします。

**○副議長（松尾勝利君）**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（松尾勝利君）**

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（松尾勝利君）**

討論を終わります。

採決します。議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○副議長（松尾勝利君）**

起立全員であります。よって、議員提案第1号は提案のとおり可決されました。

### 日程第3 議員提案第2号

#### ○副議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．議員提案第2号 鹿島市議会情報公開条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者を代表して、提案理由の説明を求めます。6番議員伊東茂君。

#### ○6番（伊東 茂君）

議員提案第2号 鹿島市議会情報公開条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

それでは、議員提案説明資料の3ページをお開きください。

昨日審議の議案第17号 鹿島市情報公開条例の一部を改正する条例についての議案と同じ改正の説明であります。

改正理由として、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律が施行されることに伴い、鹿島市議会情報公開条例の関係条文を整備したいので、この案を提出するものです。

主な改正の内容として、国営企業として行う国の事業は国有林野事業が唯一残っていましたが、今回の法律の施行に伴い、国有林野事業特別会計が廃止され、一般会計で国有林野事業が行われることとなります。

議員提案説明資料の2ページの新旧対照表にありますように、鹿島市議会情報公開条例第7条第6号オに規定する「市又は国等が経営する企業」については、国が経営する企業がなくなることから、「独立行政法人等、市若しくは他の地方公共団体が経営する企業又は地方独立行政法人」と改めるものです。

施行期日は平成25年4月1日です。

以上で提案理由の説明を終わります。

提出者は、鹿島市議会議員、光武学、同じく橋爪敏、同じく福井正、同じく松本末治、同じく角田一美、同じく伊東茂。

以上でございます。御審議よろしくお願ひいたします。

#### ○副議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○副議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○副議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議員提案第2号 鹿島市議会情報公開条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議員提案第2号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明7日は休会とし、翌8日午前10時から総務建設環境委員会及び文教厚生産業委員会による議案審議を開催いたします。

翌9日、10日は休会とし、11日午後1時から新年度予算審査特別委員会を開催し、付託された議案関係の現地調査を行います。

翌12日から15日の4日間と18日の午前は新年度予算審査特別委員会を開催し、次の会議は18日午後1時30分から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後5時11分 散会